

石川県議会議員
オーストラリア地方行政視察
報 告 書

平成25年11月

石川県議会

目 次

I	日程	1
II	団員名簿	2
III	視察記録	3
IV	参加議員報告	45

オーストラリア地方行政視察日程

日 時	時 間	日 程	備 考
10月27日 (日)	14:00	小松空港1F全日空カウンター前集合	
	14:20	結団式 小松空港2F「小松」	
	14:55	小松空港発 (NH3118)	NH:全日空
	16:10	成田空港着	第1ターミナルより第2ターミナルへ移動
	19:50	成田空港発 (JL771)	JL:日本航空
		【機中泊】	
10月28日 (月)	7:35	シドニー国際空港着	時差:日本時間+2時間(夏時間)
	9:25	シドニー国際空港発 (QF1019)	QF:カンタス航空
	11:20	ホバート国際空港着	
	14:00	Bupa South Hobart Nursing Home (ナーシングホーム) Vaucluse Retirement Village (インディペンデントリビング)	
	17:00	ホテル着	
			【ホバート泊】
10月29日 (火)	9:00	ホテル出発	
	9:30	サザンクロスケアグループ訪問	
	10:30	Sandown Apartment(ナーシングホーム)の施設見学	
	13:00	Lawrenny Court(低所得高齢者用賃貸住宅) 訪問	
	14:30	Fairway Rise Lifestyle Village(インディペンデントリビング) 訪問	
	15:30	空港へ向け出発	
	16:50	ホバート国際空港発 (QF1016)	QF:カンタス航空
	18:05	メルボルン国際空港着	
		【メルボルン泊】	リッジス メルボルン
10月30日 (水)	7:20	ホテル出発	
	8:00	ビクトリア州教育大臣とヴィクトリア州議事堂にて朝食会	
	9:05	ビクトリア州教育省訪問	
	12:00	ブライトンセカンダリーカレッジ訪問	
	14:45	メルボルン大学訪問	
		【メルボルン泊】	リッジス メルボルン
10月31日 (木)	9:00	ホテル出発	
	9:30	CFA (Country Fire Authority) 訪問	
	15:00	メルボルン国際空港発 (QF442)	QF:カンタス航空
	16:25	シドニー国際空港着	
		【シドニー泊】	リッジス ワールドスクエア シドニー
11月1日 (金)	8:30	ホテル出発	
	9:00	JETROシドニー事務所訪問	
	10:45	MLA(豪州食肉家畜生産者事業団) 訪問	
	15:30	Belltree Australia(ブルーマウンテン地区) 牧場訪問	
		【シドニー泊】	リッジス ワールドスクエア シドニー
11月2日 (土)	6:45	ホテル出発	
	7:00	シドニー国際空港着	
	9:15	シドニー国際空港発 (JL772)	JL:日本航空
	17:05	成田空港着	
	19:00	成田空港発 (NH3119)	NH:全日空
	20:20	小松空港着	

オーストラリア地方行政視察団 団員名簿

団 長	山 田 省 悟	(自 民 党)
副 団 長	谷 内 律 夫	(公 明 党)
秘 書 長	宮 下 正 博	(自 民 党)
議 員	山 口 彦 衛	(自 民 党)
議 員	徳 野 光 春	(自 民 党)
議 員	井 出 敏 朗	(自 民 党)
議 員	平 蔵 豊 志	(自 民 党)

(随 行 職 員 森 田 剛 史 議 会 事 務 局 企 画 調 査 課 調 査 専 門 員)

平成 25 年 10 月 27 日 (日)

結団式 (小松空港)

小松空港で結団式を行い、今回の視察団の団長を務める山田省悟議員から出発にあたっての挨拶があった後、副団長の谷内律夫議員から視察の安全を祈願してお茶で乾杯した。



挨拶する山田省悟団長



谷内副団長の発声で乾杯

出発 (小松空港からシドニーへ)

小松空港から I B E X エアラインズで成田空港へ行き、成田空港からは日本航空の JL771 にてシドニー国際空港に到着。シドニー国際空港からカンタス航空 QF1019 に乗り継ぎ、ホバート国際空港に到着。



小松空港出発



定刻 (19:50) の出発 (成田空港)



カンタス航空に乗り継ぎ



ホバート国際空港に到着

平成 25 年 10 月 28 日 (月)

ブパ・南ホバート・ナーシングホーム

【視察目的】 オーストラリアの高齢者住宅事情について調査

【面談者】 トレイシー・デール氏 Ms. Trasy Dare 施設営業担当

1 説明概要

- ・こちらの施設では要介護度に応じて、介護度の低いローケアの方から介護度の高いハイケアの方まで3つのビルディングに入居している。
- ・入居者は初め、ローケアの部屋に入り、介護の状態に応じてハイケアに上がっていく。
- ・ハイケアの専用施設では、特に上の階に認知症の方々が入居しており、建物から簡単に出られないよう安全性に考慮している。
- ・家族などの訪問者と入居者が心地よく面会できるように面会室の奥にはバルコニーがあり、せせらぎが流れる庭を眺めることができる。



面会室



面会室奥のバルコニー

- ・1フロアの最大入居者は15名で、フロアごとに食堂があり、昼食、夕食を食堂で食べる。ハイケアの施設では、入居者の60~70%は食事の介添えが必要な方々である。
- ・スタッフの数は1フロア入居者15名に対して、平均で日中は4名、夜間は2名程度で運営しているが、階が上になるほど重度の入居者となるので、入居者のケアの状態に合わせてスタッフの数を増員している。
- ・部屋は基本的に1人1部屋入居で、ベランダ付きの部屋もある。
- ・部屋のベッドはウレタン素材で上下動やリクライニングが可能。
- ・部屋にはスタッフを呼ぶコールボタンが備え付けられているが、それ以外にペンダント型の携帯ボタンを入居者に渡してあり、緊急時にすぐコールができるようになっている。
- ・部屋はカメラで管理されており、部屋から出る場合にもセンサーで退室確認ができるようになっている。



2 質疑応答・意見交換

Q： 入居者数、入居率はどのくらいか。

A： ベッドの数は全部で128あり、そのうち119を使用、入居率は90%程度である。

Q： 入居待ちの方はいるのか。

A： ハイケアで入居待ちの方が多く、なかなか入れない。

Q： 介護認定を行う方がこの施設にいるのか。

A： 政府の中に認定を行うチームがある。

Q： 施設の中で色々な教室を開いているが、ボランティアの方も来ているのか。

A： 楽器を弾く方や歌手の方などがボランティアで来ており、教室ができています。

Q： この施設ではデイケアサービスも行っているのか。

A： デイケアサービスはないが、現在空いている部屋を2週間程度のショートステイで使うことがある。

Q： この施設は完全に民間で運営されているのか。

A： 完全に民間で運営している。こちらのグループの親会社が世界的に有名な保険会社で病院経営や老人ホームの経営を行っている。

Q： 入居者の家族の方はどの位の頻度で面会に来るのか。

A： 人によって違うが、大体、1週間に1回程度、多い方は毎日来られている。

Q： ホバート市内には同様の施設がたくさんあると思うがこちらの施設のセールスポイントはどこか。

A： 熱心なスタッフ、景色のよさ、庭のきれいさがこの施設の良さである。後はほかの施設でも行っているかもしれないが、時折、入居者を郊外に連れていくこともしている。

Q： 入居者に対するコストパフォーマンスはどの辺りに重点を置いているのか。

A： 3か月に1回、それぞれの入居者と個別にミーティングをしており、話し合いで改善点や要望点があればフィードバックして次に活かすということをしている。

また、州政府が統一的に行っているプログラムではなく、施設独自の医療、介護のチェックプログラムを実施しており、入居者の状況を逐一確認している。

Q： ローケアからハイケアにはどのように移しているのか。

A： 常に医療チームの看護師等のスタッフがチェックをしているので、介護の程度に応じ、必要があればローケアからハイケアに移動していただいている。

ヴォークリューズ・リタイアメントヴィレッジ

【視察目的】 オーストラリア特有の自立型高齢者住宅の状況調査

【面談者】 フェリシティ・オークフォード氏 Ms Felicity Oakford
施設・販売マネージャー

1 説明概要

こちらの住宅は一般の病院や介護施設とは違って、医師や看護師は常駐しておらず、日本であれば団地のような高齢者専用住宅施設である。入居条件は55才以上であること、自立して生活ができることであり、年齢制限は国の法律で決まっている。この住宅施設は55才から入居可能だが、入居者の平均年齢は85才である。

各住宅には車庫が用意されており、医療機関や買い物に車で行くことができる。こちらの住宅施設内には温水プールが完備されており、水中エクササイズなどの指導が行われている。

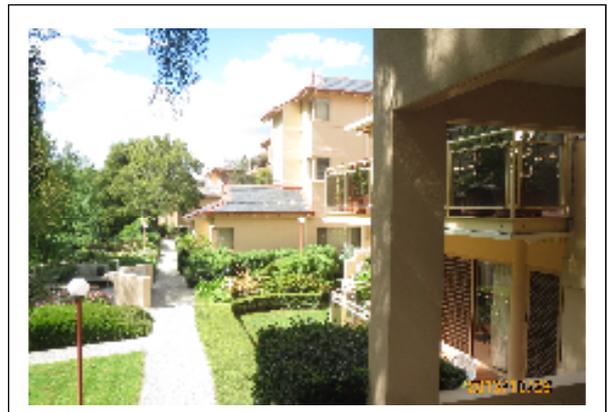
こちらの住宅で住まいされる方に多いケースは、例えば元々夫婦で普通の家に住んでいたが、ご主人が亡くなられたので移り住んで来られたというケースである。

こちらの住宅に入居される方は、病気ではない方々であり、自分で医療機関に通院できない、身の回りのことができないなど自活ができなくなった場合は、先程視察したローケア施設の方に移ることになる。

こちらの住宅は、Baldwinというファミリー経営の会社が運営している。



施設内の全体図



住宅の外観

○空き部屋となっているアパートメントの1室を視察

こちらの物件は1ベッドルーム 57㎡の物件で、入居費は320,000ドル。

基本的には家具無しで、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、照明など電気器具は備え付けられており、1人住まい用の住宅である。



○ダイニングルームを視察

ダイニングルームは自分で料理をしない方のための食堂である。オーストラリア料理は油っこい料理が多いが、こちらでは健康に気を遣って野菜料理を中心に出している。

料理メニューは選択できるようになっており、事前に予約すれば朝昼晩3食の食事を取ることが可能。食事料金は入居費用とは別料金となっている。

なお、このリタイアメントヴィレッジ全体の総会を年4回、こちらのダイニングルームで行っている。その他バンド演奏などの音楽を楽しむこともできる。

このダイニングルーム以外にビリヤードルームやラウンジ、図書室があり、入居者は共有エリアとして利用することができる。



2 質疑応答

Q： この物件はどのように契約するのか。

A： 購入・リース契約となり、初めに購入するのだがリース物件で年2.5%ずつ価値が減少し、20年50%で値止まりする。ただし、購入するといっても、所有名義は管理会社のBaldwinにあり、購入者は使用权を得るという契約となっている。物件は独立住宅、アパートメント合わせて137戸あり、購入費は285,000ドル～490,000ドルである。

Q： セキュリティ面はどうか。

A： 各アパートメントにセキュリティ装置が付いており、夜間はガードマンが2回巡回を行っている。

Q： 入居率はどのくらいか。

A： 空き物件は3件のみで入居率はほぼ100%である。

平成25年10月29日(火)

サザンクロスケアグループ

【視察目的】 オーストラリアの高齢者介護ケア制度及び高齢者住宅政策について調査

【面談者】 ジル・サヴェール氏 Ms Jill Savelle

施設責任者

1 説明概要

オーストラリアは2010年6月現在で65才以上の高齢者の割合が13.5%だが、2041年までに21～23%になると予想されている。特に85才以上の高齢者が非常に増えている。この85才以上の年代が2036年までに全人口の約4.2%、人口にして約110万人になるだろうと言われている。今現在のオーストラリアの人口は約2,300万人だが、2036年には約2,600万人になると想定している。85才以上の人口はここ40年間で4倍に膨れあがるという予測である。

高齢者に対する連邦政府からの出資金だが、2010年ではGDPに対し支出比率が0.8%であったものが、2050年には1.8%になるであろうと予測されている。既に100万人以上のオーストラリア人が何らかの形で高齢者介護のサービスを受けている。

そのうち、80%が自宅で在宅ケアサービスを受けており、残りの20%が高齢者介護施設の入居者で高度な介護ケアが必要なハイケア施設に14%、軽度な介護ケアのローケア施設に6%の割合で入居している。

高齢者介護施設での入居ケアを「Residential Care」と呼び、こういった施設には、身辺への依存度が高いあるいは在宅介護だと複雑で介護が難しい方が入居している。また、平均寿命が延びることで認知症の方が増えているというのが大きな問題となっており、入居者の60%に認知症があるというデータがある。

オーストラリアではナーシングホームの施設数、ベッド数が不足しており、2050年までに27万9千人分の施設が不足すると予測されている。

こういう施設経営をするために資金調達をしなければいけないが、その方法として株式投資や借金や政府からの資本金の提供などがあり、ゼロ金利での借金ができるように政府からの援助もある。

こういったナーシングホームは、民間企業、非営利法人、地方公共団体が経営しているが、平均すると利子、減価償却、債務返還前利益で12%、税引き前の最終利益は5.6%というレベルである。この5.6%という利益率はとても低く、こういった施設の経営がいかに難しいかというデータを示している。

中でも一番大きい問題が人件費率で、全体の64%を占めている。そのため、ケアビジネスに入って行ってそれが本当に成功するかどうか非常に懸念されるので、新規参入は難しい状況になっている。

また、コスト面から新規施設の建設を嫌がる傾向にある。低い利益率、高い建築コスト、バリアフリーをはじめとした色々な構造基準の規制があること、それから、政府からの補助を受けるために色々な条件が重なるためである。

こういった介護ケア施設の運営主体は、教会や慈善団体が60%を占めている。

連邦政府から介護ケア施設に対する入居者1名当たりの補助金は1日平均126.5ドルである。残りは利用者負担となり、1日平均40ドル程度である。

こういった施設に認定されるために様々な基準がある。料金、債務弁済がどうなっているか、建物の火災安全、食品安全プログラム、スタッフの資格、技能、犯罪歴の有無、外部からの苦情申し立て機関の設置などが挙げられる。

こうした中、この基準の形を改善していこうというのが現在の連邦政府の動きである。新しく2012年4月から、「Living Longer, Living Better」（長く生きてよりよい生活を続けよう）という掛け声のもと、新たな高齢者ケアシステムが始まっている。

まず、在宅ケアのパッケージがある。都会の方も田舎の方にも同じようなサービス提供を行うというのが一つのコンセプトである。

在宅ケアは、連邦政府、州政府どちらからも出資を受けており、基本的に一番初めは医師から紹介があってこういったサービスを受けることが始まるわけだが、初めは一般的に週に1時間のサービスを受けるところから始まる。それに対する費用は週5ドルで、非常に安い。あと、退役軍人の方のケアもある。

この新しい在宅ケアパッケージの特徴は今まで以上に利用者側の志向に合わせたパッケージであることである。個人的な身の回りの世話から病院等への送迎サービス、買い物の手伝い、家での手助け、庭の掃除、剪定などがサービスに含まれる。

それ以外にも薬の量や選択の相談、家屋の補修、歩行器具などの貸し出しのようなサービスもある。

こういったパッケージケアは1992年から始まり、2005年には30,000件の利用があった。

そのような中、2013年7月から先ほど言った利用者志向の強い新しい在宅ケアパッケージが始まろうとしている。

今まではケアのプログラムが決まっていた、利用者側がどのプログラムにするかを選択していたが、新しいパッケージは利用者がこうしてほしいというサービスを自分で作っていくというものである。

具体的には、運動したい方にはフィットネスクラブの会員券を提供したり、iPad を使いたい方に貸し出しをしたりといった今までにないケアの形が出てきている。

今現在、ケアレベルが4段階に分かれており、それぞれの段階の政府からの支給額は、最もケアが軽いレベル1が1日当たり20.54ドル、レベル2が37.32ドル、レベル3が124.75ドル、最も重いレベル4が137.58ドル、認知症の方には3.73ドルの追加支給がされる。

政府支給で不足する部分については、サザンクロスグループでは利用者から週30ドルの範囲で負担していただいている。ただし、この負担を利用者ができないからといってサービスを拒まれるわけではないというところがこのパッケージのコンセプトの一つとなっている。

次に問題点として、例えば、田舎や遠隔地でこういったサービスを提供するにはどうしたらいいのか、社会から孤立している家への対応、それからサービスを提供する側のスタッフの危険性がある。家の中が煩雑になっていてしっかりとしたサービスを提供できないのではないかと懸念があるわけである。

そのため、創造的で多面的なケアが考え出されており、例えば、1日3度の食事の時にだけケアするといったスポット的なケアも考えられる。これは、ケアをするスタッフのコストが64%を占めるというのが大きな問題である。現場のスタッフは時給で40ドル、ケアマネージャーだと70ドルである。これは税金などすべて含んだ事業者が1人当たりのスタッフに負担するコストである。オーストラリアでは給与とは別に給与の9.5%分を個人年金として雇用者側が負担しなければならない仕組みとなっており、この分も全て含んだコストである。

あと、例えば、高齢者の送迎サービスは1km当たり82セントと決まっている。

在宅サービスは、自立心や人間の尊厳、クオリティライフを回復できるという点で意味があり、在宅ケアが推進できるよう現在改善を行っているところである。



ジル・サヴェール 氏からレクチャー

3 質疑応答・意見交換

Q： オーストラリアにも日本のような国負担の年金制度はあるのか。

A： 年金制度としてペンションというものがある。これは国が100%負担しているもので、掛け金なしで65歳以上の方はだれでも年金が受給できる。ただし、銀行口座がいくらあるか、家や車を所有しているかなどの資産チェックが入る。

Q： 掛け金を払わなくても年金が受給できるのか。

A： 掛け金なしである。これは雇用保険も同様である。

Q： メディカルケアについても同様か。

A： メディカルケアについては、一定所得以上の方は所得の2%程度の税金を払うと公立病院で無料の医療を受けることができる。

- Q： オーストラリアは消費税や所得税が高いのか。
- A： 消費税は10%、所得税は最高税率45%で、最高税率の適用は年間18万ドル以上の収入がある場合であり、先ほどのメディカルケアの2%の税率と併せて最高税率は47%である。これが、医療、介護の原資となっている。
- Q： スタッフの給料水準は日本と比較してどのくらいか。
- A： 先程の説明で1人当たりのスタッフの1時間当たりのコストが40ドルと説明したが、そのうち実際にスタッフに支給されるのは25ドル程度である。スーパーマーケットのパートであっても学生でなければ同じくらいの額をもらっていると思うので、これは他の職業とも比較しても低いほうだと思う。
- ただ、日本と税率が異なるので、単純な比較はできない。
- Q： 日本に何度か来られているとのことだが、介護サービスで日本にあってオーストラリアにないもの、オーストラリアにあって、日本にはないものをいくつか挙げてほしい。
- A： たくさんある。まずシステム自体が日本と異なる。日本の良いところはオーストラリアのように規則が多くないこと、私が日本の介護施設で見た例として、右手が動かない人と左手が動かない人がいて、それぞれの方が片方の手を使ってシーツを折り畳むという作業をしていたが、これはオーストラリアの施設で入居者にさせることができない作業で、ケアが必要な作業と規則でされている。日本では入居者が家庭菜園した野菜などを食卓に持ってきて食べることもできるが、オーストラリアでは食品安全の基準があるためできなくなっている。
- 一方、オーストラリアでの在宅ケアのシステムは日本ではないのではないかと思う。在宅ケアに関してはオーストラリアの方が進んでいるという印象である。
- Q： 日本では介護職員を募集してもなかなか集まらないが、オーストラリアではどうか。
- A： オーストラリアでも同じ問題がある。他にも雇用する企業がたくさんあること、若年層人口が少ないことや介護施設の給料が高くないからである。
- 他の産業との人材確保競争があり難しい問題となっている。

サンダウン・アパートメント

- 【視察目的】 重度・軽度の要介護者への介護ケアサービスについて調査
- 【面談者】 マーゴ・クーム氏 Ms MARGOT COOMES
ファシリティー・マネージャー

1 説明概要

こちらの施設はサザンクロスケアグループタスマニアが経営しているナーシングホーム施設である。このサザンクロスケアグループはオーストラリア全土でこういった高齢者介護施設の経営を行っている。

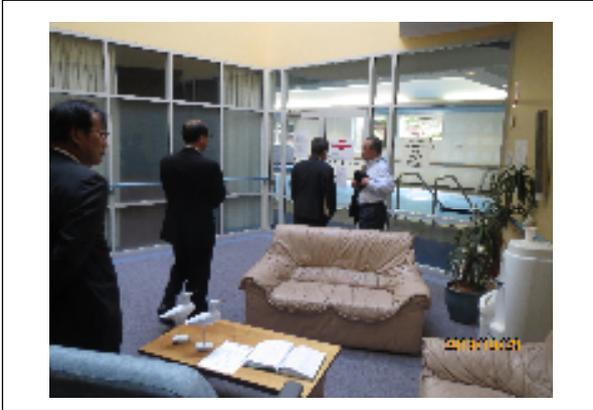
こちらの施設は1997年に建設され、翌年の1998年から開館した。最初、この施設はローケアの方々に入居してもらうための施設であった。非常に景色の良いところで、施設を少し下ったところにショッピングエリアもありロケーションのよいところである。施設の中にはラウンジやダイニングルームがあり入居者が快適に過ごせるようになっている。この施設の特徴は全館、地熱発電を利用したエアコン整備がされているところである。廃棄物処理プラントの排水を利用して発電をしているが、これはほかには類を見ない特徴である。

1999年に優れた建設物に贈られる賞4つを全て受賞した。州大臣からも素晴らしいというお褒めをいただいている。1999年から2000年にかけてキッチンを大きく拡張し、同じサザンクロスケアグループでタスマニア州にて経営しているほかの3つの施設にも食事を提供している。

こちらの施設敷地内には、1戸建て高齢者住宅が34戸あり、ベッドルームの数が2つと3つの2種類ある。

また、アパートメントとして 60 部屋あり、そのうちの 58 部屋が通常利用されており、残りの 2 部屋は在宅ケアを受けている方の短期入居用として利用されている。
他にも地熱発電を利用した 15m の温水プールやジャグジーなどがある。

2 施設案内



写真の奥が 15m 温水プール



写真奥が政府補助金の申請など各種事務を行うスタッフステーション



連邦政府からの認証状 認証は 3 年更新



ハイケア棟への入り口



ハイケア棟の中のラウンジルーム



ハイケア棟の 1 室

3 質疑応答・意見交換

Q： こちらのアパートメントのスタッフは何名いるのか。

A： 80 名である。ハイケアの方への対応のため、手厚い介護が行われている。

スタッフの中には調理師も含まれている。

Q： このアパートメントの最高年齢者は何才か。

A： 104 才である。

Q： 認知症の方はどのくらいいらっしゃるのか。

A： ハイケアの方で 10 名程度、ローケアの方でも数名いらっしゃる。

この施設は認知症の方専用の施設ではないため、徘徊癖があるような程度の重い認知症の方は、別の施設での入居となる。

ロウレニー・コート

【視察目的】 低所得高齢者向け住宅事情について調査

【面談者】 ボブ・ランボールド氏 Mr Bob Rumbold

1 説明概要

こちらの施設は低所得者の年金受給者向けにつくられた賃貸アパートである。

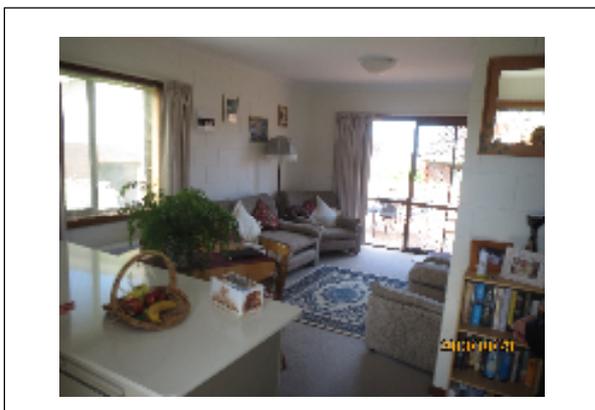
2 週間で 130～240 ドルである。一番安い部屋はベッドルームなしのワンルームとなっている。一方、年金受給額はいくらかと言うと、2 週間で平均 800 ドル程度である。他の民間の賃貸住宅だと 1 週間で 350 ドル程度が相場である。民間アパートだと安くても 1 週間 200 ドル程度であり、こちらのアパートへの入居は現在 5 年待ちの状態である。

こちらの住人はコミュニティケア（在宅ケア）を受けている方がたくさんいる。こちらの施設内に看護師などの医療スタッフや管理人が常駐しているわけではない。これはコストダウンのためである。

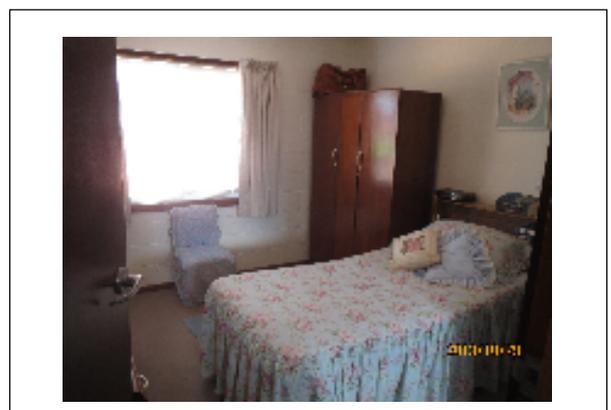
水道代、下水道代は管理者負担で、家賃以外に入居者が支払うのは電気代のみである。



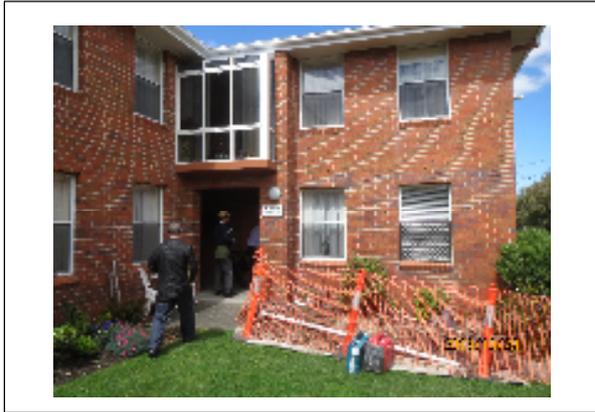
アパート内見学



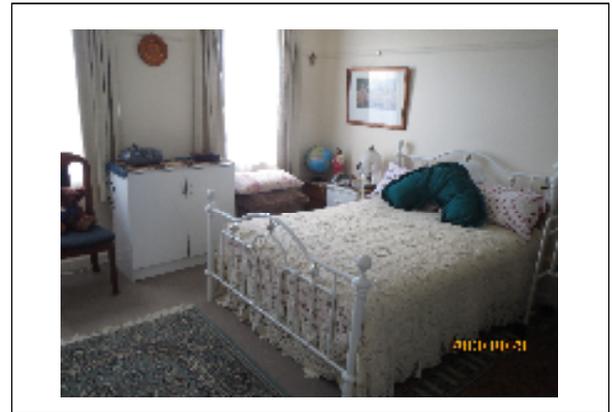
ダイニング、リビングルーム
2 週間で 230 ドルのアパート



ベッドルーム



2週間で240ドルのアパート



ベッドルーム

2 質疑応答・意見交換

Q： こちらの施設では固定資産税はどのくらいかかっているのか。

A： オーストラリアでは不動産を所有している方は市に対して税金（タックス）ではなく、市が提供する上下水道などの公共サービス料（レート）として一定額を納めている。いくらかという金額はすぐには答えられないが、低所得高齢者施設であるからといって特に優遇措置を受けているわけではなく、一般住宅と同じ料金を支払っている。

40年前にこの施設ができたときには建築コストの一部を国が補助する仕組みがあったが、現在は無い。

Q： こちらの施設の需要はどのくらいあるのか。

A： 非常に需要がある。こちらの方の貯蓄は少ない。仕事をしている一般の方ですら貯蓄が少ない方が多く、高齢者は年金頼みの方が多いという状況であり、こういった低所得者向けの賃貸住宅はニーズが高い。

ただ、サザンクロスケアグループで経営している施設はここ1箇所だけである。タスマニア州全体でもほとんどない施設である。オーストラリアでは日本のような賃貸形式ではなく、入居当初に不動産入居料を納めその後賃貸していく形式が多い。

Q： こちらのアパートへの入居する際に所得制限はあるのか。

A： 年金受給できるようになる65才以上の方で、収入が年金だけの方に限られている。

Q： 入居者が病気になった場合どのように対応しているのか。

A： 入居者個々で対応することになるが、往診に来てくれる場合もある。

Q： こちらの住宅には何才くらいまで入居しているのか。

A： 基本的には亡くなるまでであるが、介護ケアが必要になり施設に移る方もいれば、在宅のコミュニティケアを受け続ける方もいる。

フェアウェイライズライフスタイルヴィレッジ

【視察目的】 オーストラリア特有の自立型高齢者住宅の状況調査

【面談者】 キャロル・ジョセフ氏 Ms Carol Joseph
施設・販売マネージャー

1 説明概要

こちらの敷地には1戸建ての高齢者専用住宅が現在82戸ある。1年前に元々ゴルフ場であった土地を買い取り、総事業費52億円を投じて開発した。現在も建設中の住宅がある。住宅への入居はバイアンドリース契約で、当初に住宅の大きさに応じて35万ドルから45万ドルを支払い、その後は当初支払額比で年2.5%ずつ住宅価値が減少し、60%まで減少した時点で下げ止まる。

また、入居費とは別に1週間に85ドルの管理費を支払う必要がある。この管理費の内訳は水道代、電気代、基本電話料、市へ払うサービス料（レート）などである。

通常の戸建ての基本電話料が市内通話分を含んで月額35～40ドル程度であり、これが管理費に含まれているのは割安感があると思う。インターネット回線は全戸、光ファイバー対応である。



公民館



公民館内

2 施設案内

空き住宅へ案内をしていただいた。

こちらの空き住宅は建設して1年程度で、42.5万ドルの住宅であった。

3LDKで2台分駐車可能なガレージ付き住宅で、敷地面積は約200㎡である。窓ガラスは2重サッシで断熱材も入っており、国の住宅格付けでは7つ星ランクの住宅となっている。



空き住宅を見学



バスルーム



リビングルーム



ダイニングルーム



2台駐車可能なガレージ

3 質疑応答・意見交換

Q： 入居の条件はあるのか。

A： 55才以上の退職者であることが条件。

Q： 外国人は入居しているか。

A： オーストラリア人または永住権を持っている人でないと入居できない。

Q： 開発費用に52億円かかったと聞いたが、政府からは補助を受けているのか。

A： 52億円のうち42億円を政府から無利子で貸付を受けている。現在ほぼ完売状況だが、住宅を売った利益で返済を行っている。

Q： 日本では屋根に太陽光パネルを設置する住宅が増えているが、こちらの住宅はどうか。

A： 太陽光パネルはコストが高すぎて採用していない。

Q： こちらのグループは会社組織でやっているのか。

A： カトリック系の法人であり、40年前にサザンクロス騎士団という組織を作り、その組織が核となって経営をしてきた。

Q： 元々ゴルフ場であったということだがどのように土地を入手したのか。

A： タスマニア州にはゴルフ場がたくさんあり、供給過剰になり、この土地にあったゴルフ場は20年間使用されていない状態であった。その土地をまず市が買い上げ、市から土地利用の打診があり、最終的には市から私たちが購入した。

平成25年10月29日(火)

ヴィクトリア州教育大臣との懇談

【視察目的】 ヴィクトリア州の国際教育、留学支援施策について調査

【面談場所】 ヴィクトリア州議事堂内

【面談者】 マーティン・ディクソン氏 Mr Martin Dixon

ヴィクトリア州教育大臣

スー・クリストファー氏 Ms Sue Christopher

ヴィクトリア州教育省国際教育部門最高責任者

アラン・マックレーン氏 Mr Alan Mclean

ヴィクトリア州教育省国際教育部門ディレクター

トニア・サンフト氏 Ms Tonia Sanft

ヴィクトリア州教育省プロジェクト担当

ダニエル・ヤング氏 Mr Daniel Yong

ヴィクトリア州教育省大臣秘書

1 面談内容

教育大臣から、ヴィクトリア州議事堂内のご案内を受けた後、議事堂内の個室で教育省主催の朝食会に参加し、教育省幹部との懇談を行った。



議事堂内の案内



ディクソン教育大臣（写真右）

2 教育大臣挨拶概要

ヴィクトリア州と日本は大変強い友好関係を続けている。

ヴィクトリア州は日本の 92 の学校と姉妹校関係を結んでいる。生徒、教師だけではなく地域の方々と密接な関係を持っている。ヴィクトリア州では色々な学校で互いのプログラムをまとめている。このプログラムをまとめるに当たって、国際理解を得ると言うことがこれから大変重要になってくるので、私たちが中心としているのは外国語を学ぶということで、特に日本語は今人気のある外国語の一つである。

まず、海外に行ってみると言うこと、お互いの文化を知ることによってより強い関係を結ぶということである。

3 説明概要（スー・クリストファー氏ほか）

先日、メルボルン市が世界で最も住みやすい場所であると発表された。

学校の教師はオーストラリア人だが、補助スタッフとしてこちらの大学に学びに来ている日本人 20 名ほどに働いてもらっている。オーストラリアと日本で相互の言語教育交流をすることは良いことである。教育省の中にも日本語アドバイザーの職員がいる。

ちなみに、姉妹校提携は、基本的には教育省が窓口になり、旅行代理店にエージェントになってもらっているケースがある。それから、新しい奨学金制度が始まっており、優秀なヴィクトリア州の生徒に日本に留学してもらい、奨学金を出すというシステムである。ヴィクトリア州のある学校が日本の被災地の南三陸町から生徒を招いたこともあり、その際に教育大臣と面会し色々とお話をした。

海外の方が来られる国際イベントがあったら、在メルボルン日本国総領事が出迎えにいられている。教育大臣から言われているのは海外との関係をもっと評価しなさいという点である。総領事も教育省にいられて情報交換をしているが、姉妹校の数を増やすことはできないかということをごちらから申し上げている。石川県の学校でも姉妹校になりたいという学校があったら是非紹介していただきたい。日本とオーストラリアが共同でプロジェクトやプログラムをやっていくようなこと、あるいは教育カリキュラムを作成するといったことから始めたいと考えている。それがひいては留学生の交換や講師の交換につながっていき、皆さんが興味をもって勉強に来てくれるのではないかと考えている。英語を学ぶのは早ければ早いほど良いと思う。

4 質疑応答・意見交換

Q：メルボルンが世界で最も住みやすい都市と評価された点はどこにあると思うか。

A：メルボルンのセールスポイントとして多文化の都市であるということが挙げられる。世界各国から 200 ヶ国以上の方がメルボルンに来ている。

食文化なども充実しており、何より治安が非常に良い。留学に来られる学生さんも安心して生活ができる。本日はブライトンセカンダリーカレッジに訪問していただく予定となっているが、ほとんどの学生がホームステイをしている。ホームステイを受け入れてくれる家族の方もとてもフレンドリーで親切である。

Q： 石川県の高校でも単位は少ないが留学生を支援する制度がある。オーストラリアは世界で3番目に留学生が多いと聞かすが、留学生を引きつける理由はどこにあると思うか。

A： 治安が良く安心・安全であること、魅力的な自然があること、そして教育の質が良いということが挙げられる。ただ、片側通行では良くないので、留学生の受け入れ、送り出し両面を行っていかなければならないと思っている。

Q： 石川県でも優秀な高校でニュースーパーハイスクールという事業をしており、英語で文章をまとめて発表、議論をする等の英語教育に特に力を入れてやっている。海外の企業や大学、高校と交流の機会を設ける海外研修も始めたところである。

A： ニュースーパーハイスクールのアイデアはとても素晴らしいと思う。こちらでも似たようなプログラムをしている。授業を聞くだけではなくて、話すことがとても大事になってきているので、そういったことを実践できるのは大変良いことだと思う。それから、英語を使って問題解決をするということがとても大事だと思う。

Q： こちらの国際教育はオーストラリアの発展や世界平和に対してどのような役割や成果を果たしていると考えているか。

A： 特に世界平和への観点は大切で、若い時から国際理解を深めることによって、他国の方とも一緒に協力してやっていこうという気持ちが芽生えるのではないかと思う。また、質の高い教育を提供し、良い理論を身につけることによって、世界にも貢献でき、オーストラリアの経済にとっても良いことだと思う。これがひいてはオーストラリア全体のビジネスにも影響していくので、教育は重要なことだと考えている。

Q： 昨日までホバートにおいて高齢化に対する施策について学んできた。オーストラリアの教育は少子高齢化に対してどのような役割を果たしていると思うか。

A： 高齢者ケアについての教育カリキュラムは小学校から高校を通してないが、高齢者に対して敬意を表しよう、高齢者の方の知恵を大事にしようということは教えている。



朝食会での教育大臣からの挨拶



山田省悟団長からの挨拶

ヴィクトリア州教育省

【視察目的】 ヴィクトリア州の国際教育、留学支援施策について調査

【面談場所】 ヴィクトリア州教育省内

【面談者】 アラン・マックレーン氏 Mr Alan Mclean
ヴィクトリア州教育省国際教育部門ディレクター
トニア・サンフト氏 Ms Tonia Sanft

ヴィクトリア州教育省プロジェクト担当（視察アレンジメント担当）

サトウ・マリコ氏 Ms Mariko Sato
ヴィクトリア州教育省日本語アドバイザー
他 3 名

1 説明概要（アラン・マックレーン氏）

(1) ヴィクトリア州の概要

- ・人口は 553 万人で、そのうちメルボルン市に 417 万人が住んでいる。
- ・オーストラリアの各州都を見てもメルボルンが最も人口増加の見られる都市となっている。雇用の関係などにより田舎の方から都市部の方へ人口が集中している。

※愛知県と姉妹（友好）提携

(2) オーストラリアの教育概要

・2008 年に、若いオーストラリア人に対して教育の目的を持ってもらうため、メルボルン宣言を行った。この宣言では、教育の目的として、貧富の差や都市部と田舎の差に関係なく均等な教育を受けられること、オーストラリアのどの学校に行っても優秀さを出せることの 2 点を謳った。この目的を達成することで、学習に対する意欲が強くなること、想像力のある自信をもった人格が形成されること、そして活動的で情報を持った市民になることができる。

・オーストラリアの教育は、キャンベラなどの特別区を除き州が担当している。教師の採用や資金調達、教育政策についても各州が決定する。学期の始まり終わりも州毎に決定するが、通常は 2 月初旬に学期が始まり、12 月中旬に終わる。教育段階でいうと就学前の保育園・幼稚園、小学校、中等学校（日本の中学・高校）、高等学校（日本の大学、職業専門学校）の 4 つの段階がある。

この段階も、州によって若干違っており、幼稚園の最終学年が義務教育の初めの年となり、小学校と中等学校はそれぞれ 6 年間の勉強を行う。この小学校の年数が州により異なり、例えばクイーンランド州では 7 年となる。義務教育は 5 才から始め、早い州だと 15 才で終了、ヴィクトリア州は 17 才で終了となる。ヴィクトリア州では 10 年ほど前に義務教育修了年齢が 15 才から 17 才に引き上げられた。

・学校は公立学校、私立学校、カトリック系の学校の 3 つがあり、学校への財源は公立、私立問わず州と連邦政府の両方から資金が出ている。

・今まで州が独自で教育カリキュラムを組んできたが、2012 年からカリキュラムの最初の方だけ国全体のカリキュラムとしていこうという取り組みが始まっており、国語と算数の 2 教科で国全体の統一テスト「NAPLAN」を行っている。

・OECD 諸国 2009 年の教育ランキングでオーストラリアは国語が 6 位、理科が 7 位、数学は 9 位であるが、この結果には我々は満足しておらず、1 位を目指したいと思っている。

(3) ヴィクトリア州の教育概要

・ディクソン教育大臣からの発表で、教育 10 年計画により、ヴィクトリア州の教育が世界のリーダーとなることを目指している。

・まず、すべての学習者に対して学習の機会をより向上させ、早期に学習を進める必要がある。

・特に国語、理科、算数の世界ランキングを上昇させていくことが目標。

・中高の時期はやる気がなくなる時期であるため、興味を示す、モチベーションを高め合える教育が必要。この時期をうまく達成すると良い教育につながって国際社会のリーダーになれる人材を育てられるものと思っている。

・ヴィクトリア州の教育は世界経済に貢献していると思っている。

・ヴィクトリア州の教育システムは大きく 3 つの段階に分けることができる。

まず、1 番最初が早期教育の段階で、0 才児から 8 才児位を指す。そして一部重複するが、学校教育の段階として、5 才から 18 才の時期を指す。15 才から高等教育の段階となり、この段階に職業訓練専門学校などが含まれる。

教育省では、この18才までの3つの段階のシステムをどうするかを検討している。

・まず早期教育について、生後2週間から教育サービスがはじまり、母子関係、健康関係、家族関係のアドバイスのサービスを約97%の方が受けている。幼児教育として、デイケア、ショートタイムケア（保育園、幼稚園）のサービスを受けることができる。オーストラリアは共働き家庭が多いため、こういったサービスが必要になってくる。順番で行くと保育園、幼稚園、小学校の順で、このサービスを97.9%の方が受けている。

・最近、ヴィクトリア州では早期教育について大きな改革があった。4才になると1週間で15時間するという初期学習のフレームワークを州で作った。保育園、幼稚園を問わず、質の高い学習をしなければならないこと、運動や社会的な付き合い方を学習することが求められている。

・保育園、幼稚園で働く方、経営者は幼児教育のトレーニングを受けていること、知識があることが必要となっている。国全体の標準のフレームワークがあり、どのようなプログラムでやっているのか保護者や地域の方に発表しなければならないことになっている。

・義務教育について、小中高の段階であるが、小学校、中等学校合わせて州立の学校が1531校、カトリック系の学校が486校、私立学校が211校ある。

州立学校は、1980年代以前は教育省で教師の人事権を持っていたが、1980年代から教育省から各学校の方に権限を移譲している。

・教師の給料はランクがあり、各学校側でこのランクの教師がほしいという要望を上げて、各学校で面接をして採用するか決定している。年間予算についても各学校の校長が決められることになっている。校長は3~5年契約となっており、契約更新することも可能。校長の権限は大変強いものとなっており、校長の人材として教育をどの方向に持つて行くのか、リーダーシップを発揮できるかという2点が求められている。

・ヴィクトリア州の教育方針として、より良い教師を育てることにより、より良い学習の成果につなげるために、より多くの投資と訓練が必要であることと各学校の自治権を強めていくことの大きく2点を挙げている。

・ヴィクトリア州では連邦政府と連携を組んで1220億ドルを追加で学校へ支払っていきこうという動きがある。

・特に我々が重要に思っているのは、国際化というのが大変大きな課題であることである。ここでいう国際化というのは、国際理解を行い、パートナーシップを組み、お互いの文化を理解していくということである。

・姉妹校を持つことで、生徒と教師の交流、短期・長期の留学生の受け入れができる。

・次に、外国語の学習で日本語はどのような位置にあるかという点である。ヴィクトリア州の公立学校の中で日本語は3番目に人気のある言語となっている。これは昨年2012年の統計だが、ヴィクトリア州全ての学校で96,255人の生徒が日本語を学習している。日本語学習がうまく行っている要因として素晴らしい日本語アドバイザーがいることが挙げられる。東京、大阪、京都、名古屋の12の大学の新卒者が現在、アドバイザーとして来ており、将来的には帰国して外国人に対して日本語を教えたいという方々である。

・ヴィクトリア州と日本がどのように関わっているかという点だが、ヴィクトリア州と日本で現在92校が姉妹校提携を結んでおり、素晴らしい交流関係が生まれている。

また、今年9月に、沖縄県と友好交流の同意書を取り交わし、5年間の相互プログラムを行うこととしている。

なお、昨年は5件の派遣団の訪問があり、今年は石川県議会を含めてこれまでに6件の訪問があった。このように海外交流をすることによって、学校側だけでなく我々教育省も学ぶことがたくさんある。色々な考え方の違いがどこからくるのか、アプローチや政策の違いを見ることができる。

・留学生であるが、日本はオーストラリアに来る留学生数でトップ5に入っている。日本からは今年6月の時点で、130人の留学生がヴィクトリア州の公立学校に来ている。石川の学生にも是非ヴィクトリア州の学校に来てもらいたい。

・留学生には3つのプログラムがある。一つ目は、2年間の標準プログラムで、高校修了の証明書を得ることを目的としており、ヴィクトリア州だけではなく、海外やオーストラリアの他の州の大学にも進学することができる。

二つ目は1年程度の海外勉強プログラムで、特に英語能力を向上することを目的としており、高校の修了証明書を得る目的ではなく、自国に戻って自分の高校で卒業するプログラムである。

三つ目は3日から12週間の短期プログラムである。

・留学生に対しては、質の高いホームステイ家族や同じ学校に通学している生徒の家族を紹介している。また、地理や習慣などのオリエンテーションを行っている。

・留学生は、オーストラリアの普通クラスで授業を受ける前に、長くて20週間の英語の集中プログラムを学び、その後、自分の好きな科目を選択することができる。

・留学生を受け入れることができる学校の資格があり、ヴィクトリア州では30の小学校と120の中等学校が資格を持っている。この資格は4年ごとに見直しがされ、留学生に対し質の高いサービスを提供してきたかをチェックしている。本日視察するブライトンセカンダリーカレッジもこの120校に含まれている。

・オーストラリアの高校を卒業した68%の卒業生がオーストラリアに残って勉強を続けている。



アラン・マックレーン氏からの説明



教育省1階にて撮影

4 質疑応答・意見交換

Q： 石川県は人口が約116万5千人で、面積が4,185 km²、人口密度が278人/km²であり、大変自然に恵まれた所である。また、特に歴史と伝統文化について、日本でも有数の県である。

A： 毎年9月に、日本には訪問しているが、石川県には残念ながら訪問したことがないので、今度は是非訪問したいと思う。

Q： 国際的な人材を育成するためには、歴史を教えることが重要であると思うが、まず、愛国心についてどのように教えているか。

A： ヴィクトリア州の教育プログラムに学習要綱があり、その中に社会と環境の科目があり、その科目の中に歴史が入っている。小学校、中学校の学年でも歴史を教えるが、専門科目で教えるのではなく公民、道徳として教えており、本格的に歴史を教えるのは15才からである。社会科として色々なことを教えるが、まずは民主主義や政府の中での意思決定方法について教える。それから、どのように社会に貢献できるのか、自分が持っている技術をどのように活かすことができるのかといったことを教える。

愛国心については、善良な市民になることを中心に教育をしている。

Q： 日本では職業訓練は厚生労働省が担当するが、ヴィクトリア州ではどの省が担当しているのか。

A： 以前は日本でいう厚生労働省で所管していたが、2008年から教育省で所管をしている。その背景には、早期教育と職業教育の連続性を考えると同じ省で担当した方がよいのではないかという考えがある。

Q： 所管が変更となった背景に法律改正があったのか。

A： 2006年に教育省と厚生労働省が連携して教育と訓練の改正法を成立させ、現在もこの法律が生きている。教育と職業訓練が同じ枠組みになっている。

ブライトンセカンダリーカレッジ (B S C)

【視察目的】 国際教育カリキュラム、留学生の受入及び在校生の留学支援について調査

【面談場所】 ブライトンセカンダリーカレッジ内

【面談者】 リンダ・ワード氏 Ms Linda Ward

ブライトンセカンダリーカレッジ教頭

ギャリー・アッグ氏 Mr Gary Agg

ブライトンセカンダリーカレッジ リーディング・ティーチャー

アラン・マックレーン氏 Mr Alan Mclean

ヴィクトリア州教育省国際教育部門ディレクター

1 視察先概要

メルボルンの中心から10km離れた美しいベイサイドのブライトンイーストに位置しており、電車、トラムまたはバスでの通学ができる。

ヴィクトリア州の公立学校の中でも一番留学生が多い学校であり、12名の日本人学生が在籍、他の国も合わせると約100人近い留学生がいる。留学生用の英語センターも構内にあり、また、バディープログラムというシステムがあり、現地の学生と留学生との交流をスムーズにしている。

校舎内の案内、中等部の日本語授業の様子を見学した後、ミーティングルームにて、日本人留学生にも入ってもらい、学校の概要についてレクチャーを受けた。



日本語の授業を見学



2 説明概要 (ギャリー・アッグ氏ほか)

・学校の国際プログラム

今年、インターナショナル・ウィークというイベントがあり、海外から来ている留学生のお手伝いをいただきながら色々なプログラムを設定した。

日本人留学生にも協力してもらって漢字や習字を教えるプログラムなども入れた。たくさんの方々にスタッフになっていただいた。

本校は愛知県の常滑北高校と姉妹校になっており、隔年で相互交流を行っている。学校関係の家族がホストファミリーとなっている。

・教育カリキュラム

国全体のカリキュラムとして「AUSVELS」というカリキュラムがある。これは全部の科目をやるのではなくて、7年生から10年生まで対象のカリキュラムとなっている。アート、英語、人文学などの学科を中心とした授業を従来はしてきたが、それだけでは足りないという理解のもとで、善良な市民であること、世界で貢献すること、健康と体育教育、対人関係の開発、個人学習といったところが重視された。また、情報、コミュニケーション、技術、思考プロセスを総合的に身につけていこうという方向に変更されてきている。

(日本人留学生のコメント)

本校では、留学生に対するサポートが充実していて、現地の学生や世界各国から来ている学生も含めて皆とてもフレンドリーなので、とても充実した学校生活が過ごせるし、英語を学ぶうえでも様々なコミュニケーションスキルが身につくと思う。

3 事前の質問事項への回答 (リンダ・ワード氏)

Q： オーストラリア人学生と外国人留学生で教育カリキュラムは異なるのか。

A： 留学生のコースは2コースあり、まず1つは短期間でオーストラリアの文化英語を習得していき、こちらの学校を卒業すると自国に戻って勉強するというコース、英語を集中的に勉強し、その後、普通クラスに入り本校で高校卒業資格を得るコース、後者の方は、そのままオーストラリアで勉強を続ける方が多い。

Q： 日本人は英語の語学力が弱いと言われているが、特に語学学習の面で力を入れているプログラムはあるか。

A： 本校に関しては、一般的な学校なので、これが強いとか弱いといったプログラムはないが一般的な知識を身につけるために来られる方が多くなっている。

Q： 留学生を受け入れるために外国に対してどのような情報発信を行っているのか。

A： 本校としては、色々な国の教育関係の代理店と連絡を取り合っていて、代理店の方で本校に来るプログラムを組んでくださっている。我々も年2回程度、代理店に赴いて、実際にホストファミリーの方にお会いしている。まず、こちらに来るとオリエンテーションプログラムを受けていただく。また、こちらの留学生プログラムはウェブサイトにてご覧頂けるようになっている。興味を持った留学生の両親もインターネットにて日本語で問い合わせをすることができるようになっている。

本校の校長も昨年この時期に日本を訪問している。そして実際に興味のある家族にお会いしているが、訪問地は東京、大阪、名古屋の3都市である。これは1人の校長が行くのではなく、ヴィクトリア州で留学生を集めるのに熱心な校長が集まっていくのだが、日本に着いてからは個々に行動し、留学に興味のある家族の方にお会いし面接をする。

Q： 当校と日本の学校でどのような結びつきがあるのか。

A： 姉妹校が常滑北高校となっている。また、日本からの留学生が過去10年間ずっと来ている。当校で2年間の高校卒業資格を取られる方もいるし、現在留学生クラスのリーダーは日本人学生であり頑張っている。

4 質疑応答・意見交換

Q： 皆さんの友人や後輩がBSCに行こうか迷っているときにどのようなアドバイスをするか。

A (日本人留学生)： BSCには、世界各国からたくさんの留学生が集まっているのがポイントで、そういう環境に自分を置くことで人間的に成長ができると思う。

勉強面では、オーストラリアの教育は、自由で自分の学びたいことが学べる教育だと思っていて、色々な面でおすすめができると思う。

- A (日本人留学生) : 私は私立中学校にいてエレベーターで高校に上がったが、日本の学校には合わない判断し、こちらの高校に来た。だから、他の方にどのようなアドバイスを送っていいのかわからないが、本当に学びたいと心に決めているのであれば来てもらえればよいと思う。
- Q : こちらに留学して日本に戻るときには同じ学年をもう一度やり直すことになるのか。
- A (日本人留学生) : 学校によって異なるが、こちらで取った単位をそのまま生かすことができる学校もある。短期でこちらに留学していた日本人学生でこちらの単位を日本の学校の単位としてそのまま進学した学生もいた。
- Q : この学校のカリキュラムはグローバルな人間を育てようというカリキュラムだと思うが、皆さんが留学することによって日本に対する見方が変わったのではないと思うが、日本の良いところと悪いところを挙げてほしい。
- A (日本人留学生) : 日本の良いところは、食文化や礼儀であったり、日本人でしか伝わらない風習だと思う。悪いところは、自己主張できないところだと思う。日本の高校の友人と時々会う機会があるが、オーストラリアで住んでいる人とは価値観が違うし、視野が狭いと思う。
- A (日本人留学生) : 文化の話が出たが、こちらに来てみて日本語を客観的に見るができるようになったと思う。日本語というのは俗にいう高文脈社会だと思う。はっきり言わなくても場の雰囲気や相手の言いたいことが分かるが、英語は対照的でストレートに言う。日本語の良さというのはあると思うが、例えば、気持ちが伝わるとか、言葉にしなくても伝わるといのは素敵だと思う。逆に、英語では日本人はイエスなのかノーなのかははっきりしないじゃないかとよく言われるが、そのことで日本語を客観的に見るができるようになったと思う。
- A (日本人留学生) : そういう異文化を知るためには日本にいる時間も大事だと思う。日本にばかりいるのも視野を狭くしてしまうが、比較材料があることがすごく大事だと思う。
- A (ギャリー・アッグ氏) : こういったコミュニケーション技能というのは、機会がないと学べないことであり、これからオーストラリアとしてコミュニケーションや創造力を身に付ける教育を打ち出していこうとしている。
- 今日も留学生の方々にこの場に加わってもらっているがこのことはすごく大事なことと思っている。コーラスやスピーチなど発表する機会があるが、これらは全て教師が主導するのではなく、生徒が主導で行っている。それで人前で話すなどのリーダーシップが身に付くようになるため、このようなやり方を当校でとても大切にしている。
- Q : こういった日本から来ている留学生に対して州から補助金などはないのか。
- A (ギャリー・アッグ氏) : 中には奨学金を利用する学生もいるが、ほとんどの学生が全額授業料を払っている。授業料は年間 200 万円程度で、その他、ホームステイに月 10 万円ほどかかる。

5 その他

メルボルン市内で毎週月曜日に和太鼓クラブの練習をしていて、同校の日本人留学生も練習に参加しており、校内の国際交流イベントの際に和太鼓の演奏を披露している。

この和太鼓クラブに通っている日本人留学生には 2 つの課題を課している。まずは、中国人に日本語を教えてほしいということ、もう一つは今、和太鼓で頑張っているが、彼を引き継いでくれる人材を探してほしいことである。



日本人留学生と意見交換



学校前での記念撮影

メルボルン大学

【視察目的】 国際教育カリキュラム、留学生の受入及び在校生の留学支援について調査

【面談場所】 メルボルン大学アジア研究所内

【面談者】 大橋 純氏 (Asia Institute 教授)

1 視察先概要

メルボルン大学はヴィクトリア州メルボルン市に本部と主要なキャンパスをおく州立総合大学。

1853年に設立され、2005年5月に創立150周年を迎えたメルボルン大学は2012年の世界大学ランキングで28位にランク付けされた、世界トップクラスの名門大学。約3万5千人の学生のうち、8千人超の留学生が世界100カ国から集まっている。

視察先では、同大学のAsia Institute アジア研究所で日本語を教えている大橋教授から国際教育についてお話を伺い、意見交換をした。



メルボルン大学アジア研究所

2 説明概要

大学教育で言うと、こちらの考えでクリティカルシンキングという考えがある。与えられたものをそのまま鵜呑みにしないで、批判、否定してみる、違うアプローチで考えてみるという考えを授業のプロセスに取り入れている。

それからもう一つ、大学を卒業したときに身に付けてもらいたい考え方として問題を解決する能力、批判的な姿勢、創造的な考え方という点が挙げられる。一つの課題を与えられたときにその解決は非常に多様で一つではなくて、自分で創造的に考えながら知識を駆使しながら取り組んでいき、その中で学んでいくという考え方である。

オーストラリアは異民族の国で、文化の多様性が見られる国であり、色々な文化の中でお互いを尊重しながら、自分の責任と環境に対する尊敬、人間の基本的な人権、平等をわきまえた国であると思う。日本と一番大きく違うのは、批判的な考え方、どう問題を解決するかといった考え方に力を入れている点ではないかと感じた。

日本語の役割として、今後どのような気持ちで日本語を教えていこうか話し合いをして、これをカリキュラムに反映していこうとしている。

今、このメルボルン大学で日本語の果たす役割として、6割の留学生と4割の現地学生を結ぶ役割がある。

日本語を勉強している学生にどうしたらよいのか。それなら、現地の学生と留学生がバラバラになっているのを日本語で結びつけられないかということである。英語ではなく、お互い対等な立場の日本語という場で一緒にやりましょうということをやっている。

先日、クールジャパンというテーマで学生、元大使、大使館の方を呼んで、フォーラムを開催した。クールジャパンは、各界のリーダーの方をメンバーにしてジャパンプランドを積極的に海外に売り出していこうという総務省主導の政策だが、その中に世界の中での日本語の学習者という記述が全くない。日本語の教育に携わっていると、彼らこそが日本の良いイメージを作ってくれる大事な人材ではないかと思っている。アジアを含めて日本語の勉強、日本文化に触れてくれる方は親日家になってくれる。

それこそ金沢で留学生を受け入れて、人に触れて、将来、日本と各国の架け橋になってくれる人材を育成することが大事ではないかと思う。

クールジャパンというのは日本から発信するという前提であるが、受ける側の立場からすると、押しつけられたと受け止められ、簡単に受け止めてくれない。クールジャパンは必ずしも日本からの一方発信ではなく、こちらの学生たちのコミュニティの中で色々な形に変わって、それが育っていくものでなければならない。それを受け止めて、アジアから起こっていくといった動きにしていけないと成功しないのではないかと感じた。そういう意味で日本語の学習者というのはよい担い手になってくれるのではないかと思う。

そういう意味では日本の大学へこちらの学生がどんどん行くようにしている。東京大学、京都大学、上智大学、東京外国語大学、立命館大学、同志社大学といった大学である。

3・11以来、我々は遠くにいて何も出来ないという歯がゆさがある、交流を増やして日本を盛り上げるためには、なるべく多くの学生に日本に行ってもらって、日本からも来てもらうということである。

それから、私が2004年に教えた学生にピースボートという事業をしている方がおり、ピースボート事業の例を挙げると、例えば、中国、韓国、日本の方々50名をボートに乗せて2ヶ月間、現在の国際関係のいざこざについて議論をさせるとか、日本の南相馬の子どもたち20人をボートに乗せてメルボルンに2週間滞在させて交流を行うなどしている。こういった日豪の掛け橋となれる人材が徐々に育ってきている。

特に金沢は、日本の伝統的な美しいイメージを持っているので、そこで留学生が学ぶことは、クールジャパンに限らず、日本の国際化に貢献していると私は認識している。

3 質疑応答・意見交換

Q： オーストラリアも愛国心というのをもっと時間をとって教育すべきと思うが、日本とは教育の背景が違うのか。

A： どうしても多国籍になると色々な文化の人が共存しており、オーストラリアのアイデンティティは多文化のアイデンティティになると思う。そこでの愛国心というと、一人一人感じ方が違う。日本は画一的な愛国心だが、オーストラリアは人それぞれが愛国心、国を思う気持ちを持つことが大事なのではないかと思う。

Q： 否定をしてみるという考え方は結論的には肯定につながるのか。

- A : 物事は一つの考え方ではないということから、当たり前のことでもまず疑問に思ってみて、ステップを踏んで議論をしてみて結論を得るとというのがクリティカルシンキングの考え方だと思っている。
- クリティカルシンキングというのは、大学の教育者の立場として、大学卒業後、リーダーシップの取れる人材を育成するために教えている考えで、一般の人に全て該当するわけではない。
- Q : 大学の年間の授業料はいくらくらいか。例えばアメリカだと年間4~5万ドル程度と聞いているが。
- A : 年間3万ドル程度と理解している。英語圏の学校というのは、言葉のバリューというのがあって、昔からその恩恵に預かっている部分がある。つまり、国力と同じで言葉力があり、皆さん英語を学びたくて来るわけで、そうすれば国際的な共通語としてどこにでも生活できるということ、例えば論文であっても日本語で書くよりも英語で書いた方が評価される。
- 日本の大学の場合は奨学金を出してあげないと学生が来てくれないという大学も多いと思うが、英語圏の大学は特に何もしなくても言葉力により学生が集まってくるということが日本の大学との大きな違いだと思う。
- 逆に日本の教育のことを言うと、こちらの大学で日本語を学んでいる学生はとても多く、初級から上級のクラス合わせて1,000人の学生が受講した。
- Q : 多いときはどのくらいの学生が受講しているのか。
- A : 私が担当している初級クラスだと一昨年が600人、昨年が450人、今年は320人受講している。人数は減少傾向にあるが、東南アジア、中国から来た学生がメルボルン大学に来て、日本語を勉強してくれている。反日感情の高まりがあり、人数が減ってきているのではないかと思う。
- 今年を受講生320人のうち、6割が留学生で、2割がオーストラリア在住のアジア系の2世、3世である。
- Q : メルボルン大学の学生の何%が留学生か。
- A : 28%で、そのうちの85%が中国からの留学生である。
- Q : メルボルン大学で日本語を学ぶ学生の目的は何か。
- A : 日本語を専攻したいという学生と、日本語を単なる選択科目として捉える学生がいる。また、第2外国語として学びたい学生とアジア研究を専攻していこうという学生がおり、学生の多くは日本のアニメやドラマが引き金になって受講してきている。ジャパンファンド、国際交流基金のアンケート結果を見ると、1980~1990年代の日本語を学ぶ動機はほとんどが仕事探しのためで、その前の世代はユニークで歌舞伎や空手など日本への興味から日本語を勉強していた世代であった。
- Q : 日本だと英検、アメリカだとTOEICといった英語の検定はあるが、オーストラリアには日本語の検定はあるのか。
- A : 日本語能力試験というのがある。1~5級まであり、今年は12月に試験があり、受験生は300人ほどの予定である。国際交流基金が中心になって運営を行っている。
- Q : メルボルン大学に日本人留学生は何人くらいいるのか。
- A : 50~60人程度だと思う。英語のできる学生はアメリカ、イギリスに行ってしまう。
- Q : 今日、教育大臣からもお聞きしたが、ヴィクトリア州の年間の教育予算が1,000億ドル以上であるということで相当教育に力を入れているのが分かる。
- A : 教育はヴィクトリア州の主要産業である鉱業、旅行業と並ぶ3大産業であると思う。教育はこちらでは完全に産業であり、海外から学生が来ることを教育の輸出という言葉を使っている。

在メルボルン日本国総領事の出迎え

10月30日の視察を終了後、宿泊地であるリッジスメルボルンにて側嶋在メルボルン日本国総領事から歓迎を受け、名刺交換を行った。



側嶋総領事の出迎え（写真中央）

平成 25 年 10 月 31 日（木）

CF A (Country Fire Authority)

【視察目的】 大規模火災発生時の自衛消防隊と消防機関との連携について調査

【面談者】 ジェームス・ダラード氏 Mr James Dullard
 ケイン・トリスト氏 Mr Cain Trist
 ルーク・ヒガティ氏 Mr Luke Heagerty

1 説明概要

(1) ヴィクトリア州の消防関係の法律及び消防組織について

(説明者：ケイン・トリスト氏)

・消防関係の法律は大きく 2 つあり、一つ目は 1986 年にできた緊急時の対応と緊急事態が起こった後の復旧について定めた緊急管理法、二つ目は 2010 年にできた消火活動に関する機関の詳細を定めた消火活動に関するコミッショナー法である。

・2009 年に「ブラックサンデー」と呼ばれる大火災が発生し、それから、「State Bushfire Plan」という州政府の山火事に対する計画書が 2012 年に出された。CF A は消防局という名前だが、山火事だけでなく、大きな嵐や津波に対する対応も行っている。

・色々な役所で責任を持っているが、まず、州政府の方で火災に対する法律や政策を作っており、細かい部分については地方自治体で計画を立てている。州の責任もあるが、個々人の土地所有者の責任と責任分担を行っている。

・ヴィクトリア州で火事があった場合の初期指令は警察のトップが行う。そして、州に災害に対するコントロールをする部署があり、管理官を配置している。また、州には様々な部署があるので、それぞれの部署の長官が命令を発していく。災害時には 1 箇所の州政府危機管理部局、8 箇所の地域危機管理部局、そして 40 箇所の地方自治体組織の大きく 3 つに分けて活動をしている。それに加え、もっと小さい分局が 250 箇所程度ある。

そして、警察と連携して州、地域、地方自治体が災害対応に当たっている。

- ・災害対応する組織として、国立公園内の災害に対応する環境第 1 次産業省、主に市郊外の災害に対応する C F A、メトロポリタン地区の災害を担当する M F B がある。C F A は、有給職員が少なく、ほとんどがボランティア職員であるのに対し、M F B はほとんどが有給職員である。
- ・ヴィクトリア州の災害は、火事が多いが、それだけでなく、洪水、地震、津波、嵐といった災害もある。

(2) オーストラリアの消火活動の歴史、消防組織の人的サービスについて

(説明者：ジェームス・ダラート氏)

- ・オーストラリアの消火活動は保険会社の方々の消火活動が最初である。そして、人口が増えて町ができてくると消防団員が出てきたが、互いの地域の消防団員のつながりはなく、自分たちの地域の消防にだけ当たっていた。
- ・歴史的な経過だが、1939 年に大規模な火災があり、それを契機にばらばらの組織であった消防組織を一つにまとめようということで、政府が 1944 年に C F A の組織を作った。
- ・その後、1983 年にも大規模な火災があり、救助車両が不足している等準備が不足していることがわかり、これを契機に車両を増台、改造するなどの対応を行った。この火災で 47 名、うちボランティア消防員 13 名が亡くなった。
- ・1999 年にも大規模火災があり消防員 6 名が亡くなったが、この火災により分かったことは消防員のトレーニングが不足していたことである。その後、トレーニングの記録管理をしっかりと行うようになった。
- ・2009 年 2 月には 173 人が亡くなる大規模火災が発生し、40 万 ha の土地を燃やしてしまったことがあった。この火災で分かったことは、各消防支局の相互連携が取れていなかったところである。そこで、最近だが、各消防支局間のコミュニケーション、協力を図るために委員会が設置された。
- ・消防員には、タクシー運転手、市長をされている方などあらゆる職種の方がなっており、ヴィクトリア州の首相もニューサウスウェールズ州の消防員になっている。
- ・C F A はオーストラリアでも有数のボランティアを多数抱える団体であり、8 億ドルの資金が出ているが、それでも資金が足りず、資金集めの活動を行っている。
- また、C F A には有給の消防士と事務職員が 680 人ほどいるが、本部だけでなく、主な地方都市にも配置されている。
- ・11~16 才が入るジュニア消防団の組織がヴィクトリア州に 150 あり、直接消火活動にはあたらないが、ホースなどの器具を使用する訓練や競技会を行っている。
- ・有給スタッフの仕事だが、事務的な仕事として地域に赴いて C F A の活動を説明したり、ボランティアを募集したり、ボランティア消防士への出動依頼の調整、コスト管理、I T 管理を行っている。
- ・C F A では、火事や道路の事故、化学薬品の漏洩事故、行方不明者の捜索活動、火事の予防対策を行っている。例えば、家庭の方で火事になりそうな雑草などがあつたら除去をお願いしたり、高温で火事になりやすいときに屋外で火の取扱い禁止をお願いしている。

(3) C F A のテクノロジーについて

(説明者：ルーク・ヒガティ氏)

- ・2009 年から「One Source One Message」ということで、一つの源か

ら一つの情報を発信している。CFAのウェブサイトから警報などの各種の情報を入手することができる。また、ツイッター、フェイスブック、ラジオでも情報発信している。どこで現在火災が起きているのかといった情報を携帯端末で確認することもできる。

・こちらとは別の部署にステイトコントロールセンターがあり、こちらからも情報を入手して、各ツールから情報発信している。ただ、住民全員がインターネットや携帯端末を利用しているわけではないので、利用できない方には災害情報をフリーダイヤルで知ることができるサービスを提供している。

3 質疑応答・意見交換

(ケイン・トリスト氏に対して)

Q： 日本の場合、あらゆるジャンルの大規模災害で自衛隊が出動することがあるが、オーストラリアの場合軍隊が出動することもあるのか。

A： 出動することがあるが、消火活動ではなく、消火が終わった後の復旧活動にあたるのが通常である。出動件数で言うと、火事よりも圧倒的に洪水時の出動が多くなっている。物資の輸送や損害の把握を行う。ただ、法律上、軍隊の出動は州政府が連邦政府に依頼して行うものであり、州政府の依頼指示がないと出動しない。また、軍隊はありとあらゆる手段を使っても援助が必要な場合のみ出動の依頼を受ける。

Q： MFBの管轄範囲はどこまでか。

A： 都心部から半径16kmの範囲が管轄範囲。CFAの管轄区域はその外になる。

Q： CFAは都市部では活動していないということか。

A： 最近では、MFBとCFAの間では交流が盛んに行われており、MFBの職員が不足するときにCFAからボランティア職員が応援で行くことがある。

Q： CFAのボランティア職員に関して、モチベーションは何か、怪我や事故に遭った場合の補償はMFBの職員と同様に受けることができるのか教えてほしい。

A： モチベーションだが、田舎の方はかなり大きな土地を所有しているので、自分の身を守るということがあり、自分の持っている技能を活かしたい、地域に貢献したいという方が多い。田舎になると周辺住民が家族という意識があるというのも大きなモチベーションとなっている。

都市部の方についても、社会に貢献したい、自尊心を高めたいといった理由でボランティアをされている方が多い。

プロの消防士になるためには、かなりのトレーニングを積む必要がある。消火活動の能力、リーダーシップ力、チームワーク力、コンピューターの知識が求められる。そういうことをボランティアしながら学ぶという利点もある。

また、怪我などの補償だが、同じ消火活動に従事しているという理由からボランティア職員であってもMFBの職員と全く同じ扱いで補償がされる。

Q： 日本での地域のボランティア消防員、自衛消防団員は、出動に当たり多少の手当が出るが、こちらではどうか。

A： ヴィクトリア州では、ボランティア消防員の報酬は出ないが、ユニホームの支給やトレーニングを無料で受けられること、交通費の支給が手当としてある。

これは州により異なるが、ニューサウスウェールズ州では、一部、報酬が出るボランティア消防員もいる。

また、ヴィクトリア州では、ボランティア消防員が企業などを回って寄付金を募ったり、小物の販売を行ったりといった資金集めの活動を行っておりそれで何とか賄っ

ている。

Q： ボランティア消防員の人員確保が難しいという話もあったが、どのようにして人員の確保をしているのか。

A： 新聞などの宣伝広告でボランティア消防員募集を行っているほか、フットボールクラブや学校を訪問して直接募集を行う活動もしている。それから、都市圏では海外から来ている方が大変多くなっているが、国によってはボランティアの文化がない方もいるので、そういった方々にボランティア活動について教え、実際に技能を身につけていただくことで仲間になってもらえないか話しかけることも重要だと思っている。

Q： 石川県は人口が約 115 万人で、専任の消防士が 1,460 人、ボランティア消防団員が 5,339 人、その他、少年消防クラブや女性防災クラブの組織がある。

A： メルボルン市の人口は約 420 万人、MFB での有給消防士が約 2,500 人、CFA での有給消防士（事務スタッフ含む）が約 680 人、ボランティア消防団員が合計で約 59,000 人おり、ボランティア消防員には女性も含まれる。

また、ジュニアクラブもあり、直接消火活動に当たらなくても、消火活動の協議会に子どもも参加している。

（ジェームス・ダラート氏に対して）

Q： ジュニア消防団の競技大会があるという話があったが、石川県では地域大会があって勝ち進むと、県、全国大会と上がっていくが、こちらではどのような大会方式になっているのか。

A： オーストラリアでも同じ方式で、地方自治体、州、国と上がっていく競技大会となっている。ジュニアではホースなど簡単な器具しか使わないが、成人では消防車を使った本格的な大会を行っている。また、レスキュー隊は、ニュージーランドやイギリスで行われる大会に参加している。

こういったレスキュー隊はどこの消防局にも配属されているが、本部には 30 人ほど所属している。

Q： 消防員は何才までという制限はないと思うが、体力の限界はないか。

A： 下は 17 才から上の年齢制限は特にない。地方では高齢者のほうが元気な方が多い場合もある。体力的にきつい方は自発的に辞められる方が多い。

また、有給の消防士は、30 年仕えるのが一般的である。というのは、退職金の積み立てが 30 年で打ち切られるからである。

Q： 日本の場合、住宅火災保険の加入率が非常に高いが、オーストラリアはどうか。

A： はっきりした数字を持っていないが、8 割以上の方が加入しているのではないと思う。また、こういった消火活動にあたる経費については、保険会社が 7 割、政府が 3 割の負担を行う。

また、新たな制度として家を所有する方対象の政府の火災保険制度ができ、家の所有者全てに保険加入が義務付けられた。

4 ステイトコントロールセンター内見学

（説明者：ケイン・トリスト氏）

こちらから州の災害情報をメディアに提供している。スタッフは今現在、火災が発生していないので、通常シフトの 4 名しかいないが、災害の状況に応じて最大 125 名で対応する。24 時間対応している。コントロールセンターのバックアップセンターが郊外にあり、

コントロールセンターが使用できなくなってもバックアップセンターで対応が可能。

ヴィクトリア州の郊外には森林地帯、農業地帯、砂漠地帯があり、砂漠地帯で火事があった場合、人が住んでいないため、放置されるのが通常。生態系的に火事があることにより新たに種子が付く植物があり、自然に任せるという考えである。

ヴィクトリア州は総面積が約 22 万km²だが、約 1/3 が国立公園である。

山火事が大きくなる前に下生えの草を燃やすためわざと小さな火事を起こすこともある。

(質疑応答)

Q： 日本は地球温暖化の影響で台風が多く来るようになり大雨の被害が増えるようになったが、オーストラリアの災害の状況はどうか。

A： こちらは洪水、強風、山火事の発生が以前よりも増えている。災害 1 件当たりの被害状況も悪化している。特に郊外は人口が少なく、ボランティア消防員の確保が難しいことが課題となっている。

Q： 日本では、最近、1 時間当たり 100 ミリ、24 時間で 800 ミリを超えるような局地的な大雨が発生しているが、オーストラリアはどうか。

A： 年間で 700 ミリ程度である。



CFAの担当者3名より概要説明



ステイトコントロールセンターでの説明

平成 25 年 11 月 1 日 (金)

ジェトロシドニー事務所

【視察目的】 日本の T P P 交渉参加を踏まえたオーストラリアの農産物に関する生産、輸出入の現況について調査

【面談者】 土屋 隆 氏 (シドニー事務所 所長)

1 説明

(1) オーストラリア経済全般について

・オーストラリアの経済はサービス産業が GDP の約 7 割を占める。特に資源、エネルギーの分野が中心で、鉄鉱石、石炭、最近では LNG の産出があり、関連機器の生産も盛んである。

・輸出先の 1 位が中国で 3 割、次いで日本が 2 割である。日本には火力発電に使う石炭や鉄鉱石、LNG が主に輸出されている。

・中国の景気が下降に入り、鉄鉱石、石炭を始めとした中国向けの輸出が減ったことで、オーストラリア経済は下降に入っている。経済成長率は、一昨年の 3.8% から今年は 2.

25%まで下降する見通しである。

- ・景気が下降している中で、オーストラリアは高価格指向であり、その原因は人件費の高さにある。伝統的にこの国は労働者の働く権利、福祉が保護されてきており、1日8時間労働がはじまったのもこの国である。最低賃金は日本の約2倍の1,600円である。

- ・輸入は、2割が中国で、衣料品や機械関係など、日本からは約8%で自動車の主である。自動車の輸入マーケットは約100万台であるが、そのうち約50万台が日本車である。

(2) 農産物関係の輸出入について

- ・食糧自給率は100%以上であり、生産の6割を輸出している。主な生産物は牛肉、小麦、乳製品で、牛肉は約6割、小麦は約8割を輸出している。牛肉輸出の2/3が日本であるが、今現在はアメリカの牛肉に勢いがあり、少し苦戦している。

- ・例えば日本ハムなど日本の企業がオーストラリアでオーギービーフを生産し、日本や中国に輸出している。オーギービーフではなく、この国は牛肉の輸入が禁止されているので、和牛の種牛を持ってきてこの国で生産した牛を「WAGYU」と称して高い価格で販売している。

- ・農業に関して、中国が農地、農家、農業会社を買収するという動きが顕著になってきている。農地買収等の規制緩和について議論されているところである。

(3) TPPについて

- ・公開情報がなく、内容は明らかでない。

- ・基本的にオーストラリアは自由貿易を標榜しており、多くの関税が0%になっているため、輸入側での障害はあまりない。

- ・輸出の方でオーストラリアが得意としている農産物である牛肉、小麦、乳製品の分野で他国もオープンにしてほしいという思いはあると思う。

- ・オーストラリアは国民皆保険で、国が保険料を結構出しており、薬をなるべく安くみんなに使ってもらいたいのでジェネリック医薬品を推奨しており、アメリカが持っている薬の特許15年をもっと短くしてほしいと言っている。

2 質疑応答・意見交換

Q： 今回の視察で感じたことは、物価や人件費が非常に高いということである。資源が豊富であり、輸出産業で国が成り立っているという説明があつたが、物価、人件費が高い状態でこのままの経済が続いていくのか。

A： 実はみんな心配している。9月7日に上院・下院議院の総選挙があり、保守連合が勝った。この政党は小さな政府、予算カット、無駄の削減を掲げている。

今までの労働党政権は、労働者保護の観点から賃上げを行い、雇用も守っていたので、それでは無理だろうということで保守連合に政権が変わった。保守連合は企業が活発に経済活動ができるように法人税の減税や資源税の減税を進めていく立場で、オーストラリアには炭素税という二酸化炭素の排出量により払わなければいけない税金があるが、それを廃止、企業活動が停滞する環境規制の廃止、公務員の削減などをしようとしている。現在のオーストラリアの失業率は5.5%で、今後6%位にまで上がるのではないかと懸念されていて、新しい政権はいかに国際競争力を高めるか知恵を絞っているところである。

ただ、基本的には鉄鉱石やLNGの需要があり、食物もあるため、不況になって大変だという国ではない。そういう意味では安定的な成長は続くのではないかと見込まれる。

Q : オーストラリアは賃金が高いという話があったが、介護職の賃金は日本同様に安いと受け止めたがどうか。

A : 全ての職種の最低賃金が 16 ドルだが、介護医療の業種はもう少し高いと思う。

Q : 介護職は賃金が安く、職員が不足していると聞いたが。

A : 職種によって、賃金表に基づき標準となる賃金が定まっている。

新卒の学生が鉱山で働いて、年間 1 千万円以上稼ぐ例もあると聞いている。

賃金の相場は労働者が逼迫すると上がってくる。それを避けたいので経営者は賃金が安く海外で技術を持っている人を連れてきたい。これに対して、オーストラリアの労働組合は外国人の労働ビザを出さないで、オーストラリア人の雇用を優先するように求めている。労働党政権時はこういった外国人労働に対し規制が厳しかったが、新政権になってから規制を緩和する方向に動いている。例えば、LNG を掘削するときには沖合の船で雇用する分には入国ビザがいらないので外国人の雇用を認めようといったことである。このように高コスト体質から脱却していこうというのが新政権の考えである。

Q : オーストラリアの加工業の状況はどうか。

A : 加工業は人件費が高く政府の補助がないとやっていけないと言われている。食品加工品は海外からの輸入に頼っている状況である。

Q : オーストラリアの友人に聞くと、オージービーフはグラム当たり 50 円、和牛は 500 円位だと聞いたが、日本でのブランド牛だと 1500 円から 1800 円くらいなので、かなり安いようだが、オーストラリアの畜産業はこの価格で成り立っているのか。

A : オージービーフはグリーンフェッドやグラスフェッドと呼ばれる、放牧して育てる飼育方法なので、手間がかからず人件費が安いのではないと思う。

Q : 日本とオーストラリアの関係をお聞きしたいが、オーストラリアの輸出相手国は日本が中国に次いで 2 番目に輸出量が多い国であり、もっとオーストラリアは日本に関心を持ってよいと思うが、例えば、ホテルで日本のテレビ番組の放送をしていなかったり、昨日訪問したメルボルン大学でもオーストラリア人が日本語を学んでいる数が少ないといったことがある。一方で日本は 50 年後には人口が 2/3 になると言われていて、日本からの輸入品目は自動車だけでなく、新幹線、上下水道の技術や原子力発電などに変わってきている。こうした状況の中、今後の日本とオーストラリアの関係はどのように変わっていくと見られているか。

A : オーストラリアにとって日本はとてもよい客だが、ある程度ビジネスが確立していて成熟した関係のため今後の伸びしろが期待できない。それに対し、中国はこれからどんどん伸びるという考えがあるので非常に注目されている。日本とのビジネスは頭打ちだが、中国は 13 億人の人口を抱えており、ビジネスチャンスがまだまだあるとオーストラリアは考えている。

ただ、新しい政権では、公式の場で日本がアジアで最良の友好国だと言っており、日本に対する期待は高まっている。

また、今までは、オーストラリアは資源を輸出して、日本は自動車を輸出するといったお互いに補完的な関係であったが、企業間の関係が密接になっていて、道路、鉄道の建設などインフラ整備を協働ですするという動きが出てきている。特にオーストラリアは民間の活力を利用する P F I 方式でのインフラ整備を得意としているため、日本の企業と協働していくという新しい関係が今後加わっていくのではないかと考えている。

いる。

Q： 日本のマーケットは今後小さくなっていくと見ながら、日本はアジアで最良の国だと言っているところにギャップを感じるが。

A： オーストラリアの世論調査では、日本が好きだという人は多く、中国はビジネスとしては重要だが、あまり好きではない人が多いという結果が出ている。日本市場は中国のように爆発的に大きくなることはないが、総合的に見て重要だと現政権は見ている。

Q： 確かに高齢者が少ないとか資源が豊富であるといった強みはあるが、グローバル化していく中でオーストラリアだけが安定したよい国ということはないだろうし、中国がどこかで破綻した場合、その影響も大きいだろうし、今後高齢化が進んできて福祉面で負担が増えてくるなど、不安定な要素もあるようだがどう思うか。

A： おっしゃるとおりで、不安定な要素はある。例えば、最近、住宅の価格が上がっているが、原因は中国からの投資である。シドニー近郊の新築住宅の8割程度を中国人が買っている。世界的にもオーストラリアとカナダが安心できる不動産マーケットだと言われているからである。そのことにより、以前、オーストラリア人は25才ほどで新築住宅を購入していたのが30才になっても購入が難しくなっていて不満が高まっている。



意見交換の状況



土屋所長（写真右）

豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）

【視察目的】 オージービーフの生産・販売・輸出状況、TPP交渉参加後の影響調査及び衛生安全対策について調査

【面談者】 ミハエル・エドモンド氏 Mr Michael Edmonds(国際部部長)
近藤 美穂子氏 (シニアマネージャー)

1 挨拶概要（ミハエル・エドモンド氏）

このMLAは3か月前にシドニーの都市部に引っ越してきた。MLAは牛と羊の生産者のための団体だが、都市部に移ってきて田舎と都市部とのつながりが深まることを期待する。オージービーフは日本が一番重要な輸出市場であり、最近では中国などの市場も非常に急速に伸びてはいるが、日本の重要性は引き続き高いものがある。オーストラリアの生産者を日本の生産現場に連れて行って日本の現状について理解を深める、あるいは、日本の生産者の

方にオーストラリアの生産現場を見ていただいてオーストラリアの現状を理解していただくといった取り組みも行っている。

同時にオーストラリアから供給するだけでなく、日系の企業でこちらの農場や飼育場を経営している方々もいらっしゃるのです。日豪の結びつきは強いものがある。昨今、貿易アクセスなど色々な議論が交わされる中で日本の牛肉とオーストラリアの牛肉が競合してしまうのではないかというお話もあるが、私たちとしては牛肉の選択を広める、牛肉全体の需要を広めることが一番大事だと思うので、皆さんと一緒に牛肉の消費活性化に向けて努力をしたい。

2 説明概要（近藤美穂子氏）

(1) MLAについて

このMLAは約4万7千件の牛、羊及びやぎの生産者からなる業界団体である。資金源は、生産者が家畜を売ったときにかかる取引税で、1頭につき5ドルかかるが、この税金は一旦、連邦政府にいき、その後、MLAに下ろしていただいている。

活動の柱としては3つある。まず第1が、生産と流通のサポートである。私たちの団体は実際の商取引には関わらないが、このような分野の立ち上げ、推進、プロジェクトなどが終わった後の教育、普及啓蒙を行うことによって、業界全体の品質と安全性の向上に努めている。オーストラリアではレッド・ミールと呼ばれる赤身の肉が主流で、赤身肉の重要性を訴えている。20代、30代は肉を食べる量が多いが、それだけでなく、赤ちゃんから老齢期まで一生の間、赤身肉を摂り続けていただくことの大事さをコミュニケーションしている。幼齢期にいつどのような肉を食べさせるのがよいのか、女性は肉イコール太るというイメージを持たれている方が多いが、そうではなくて、赤身肉をうまく食生活に入れてダイエットに効果的な食べ方をしてくださいといった紹介もしている。

第2に消費喚起ということで、日本を含めたマーケットの中で栄養、安全性、おいしさ、楽しさ、様々なシーンでお使いいただけるお肉であるよということを中心にオーギービーフ、オーギーラムのプロモーションをしている。

第3のMLAの柱に市場アクセスの向上がある。関税の問題、輸入枠、医薬品で市場制限のある国に対して条件緩和を求める活動をしている。

(2) オーストラリアにおける肉牛生産について

現在、オーストラリアの畜産牛の飼育数は約2万9千頭で、飼育地域は東地域に集中している。

また、畜産牛の種類は、気候に応じて北部の熱帯地域では厳しい気候に耐えうるブラーマン種、南部の温暖地域ではアンガス種が多い。

牛肉の分類は、牧草のみで飼育し仕上げられるグラスフェッド・ビーフ、ある程度の期間を穀物で飼育または肥育場で飼育し仕上げられるグレインフェッド・ビーフに分けられる。

グラスフェッド・ビーフは、赤身が多く、ほとんどさしがない。一方、グレインフェッド・ビーフは、一般的に生後60~70日程度、長くても300日前後で飼育場に入り、肥料で飼育され、さしを入れていく。和牛の生産体系と比べると非常に異なる生産体系となっている。グラスフェッドにするかグレインフェッドにするかの判断は、出荷先、穀物価格などの市場の動向を各生産者が見て行う。

高級レストランに並ぶさしの入ったグレインフェッド・ビーフから加工や外食用のため

のグラスフェッド・ビーフまで、需要に合わせた牛肉生産の仕組みになっている。
グラスフェッド、グレインフェッド合わせた総生産量は約 210 万トンとなっている。

最終的な仕上がり数は、グラスフェッドが 60%、グレインフェッドが 30%、生体で輸出される数が 10%である。主な生体の輸出先はインドネシア、中国、中東、日本である。食肉の生産にあたっては何はともあれ、食肉の安全徹底が第一であり、農場、加工場での安全性を含めて民間一体となって安全性の管理を行っている。

(3) オージービーフの安全性について

- ・政府と生産者と加工業者が一体となった安全管理をしている。
- ・オーストラリアは 1960 年代から政府が割り振る識別番号で生産から出荷までを一元管理している。
- ・2006 年から世界で初めての電子識別番号（電子タグ）の導入を義務付け、牛肉の移動履歴を素早く確認することができるようになった。
- ・生産者が出荷するときには全国出荷者証明書を義務付け、生産者が肉牛の生産過程を確認し安全性を証明している。インターネットでも証明可能である。
- ・肥育場には全国肥育場認定制度を義務付け、マニュアルに基づき、肥育牛の健康管理を行う。品質を徹底検査し、飼料も証明書付きの飼料を導入している。出荷の際は丁寧に検査、傷や病気があるものは排除している。
- ・こうしていくつもの検査をクリアした肉牛のみが食肉加工場へ出荷される。
- ・食肉加工場ではオーストラリア規格に基づく管理が行われており、政府検疫検査局の検査官が常駐し、食肉加工場全体の監視、最終的な残留物検査を行っている。

(4) 牛肉の世界的な生産、輸出状況について

オーストラリアの生産量は世界的にみると約 4%と少ない。アメリカ、ブラジルが上位となっている。ただ、輸出量で見るとオーストラリアは約 17%で上位となっている。これは、オーストラリアが生産の 2/3 を海外へ輸出していることにある。輸出先は、日本が第一位である。

3 質疑応答・意見交換

Q： 品質保証制度、トレーサビリティ、監査システムの今後の課題・改善点があったら教えてほしい。

A： 更なる安全性の徹底、生産性の向上、コミュニケーション活動を今後も強化していきたいと考えている。特にコミュニケーション活動において、オージービーフならではの環境、輸出への取り組みについて消費者により理解をしていただくこととしている。

また、同時に現在、豚肉、鶏肉の消費が増えている背景で、牛肉の消費が難しくなっているため、牛肉同士で競合するのではなく、牛肉全体の消費を活性化していくために、日本の生産者とも協力しながら活動ができればと考えている。

Q： オーストラリアでは、「WAGYU」の生産が増えていると聞いているが、この牛肉はグレインフェッド・ビーフなのか。

A： オーストラリアで生産されている「WAGYU」はグレインフェッド・ビーフである。「WAGYU」の生産は高品質な肉で一時期、生産したい方が増えたが、穀物価格の上昇により、生産にかかるコストに見合う額で販売ができないことがあり、生産者が減った。今現在生産している生産者は頑張っってやっている一部の生産者と思っただけであればよいかと思う。数も少なく、数年前の統計では飼育数が 5 万頭程度であっ

たかと思う。

Q： 能登牛は穀物飼育をしているが、円高の影響で穀物の値段が高くなりすぎて生産者は苦しんでいる。穀物の価格はどのくらい上がっているのか。

A： 穀物価格は2007年、2008年のリーマンショック前に急増したが、リーマンショック後下落した。その後、じりじり値上がりしてきて、アメリカのとうもろこしが値上がりしたことを受けてその他の飼料も引っ張られて値上がりした。最近ではアメリカのとうもろこしの作付けが期待できるということで市場も全体的に落ち着いた。ただ、リーマンショック前に比べると下がっているが、依然高い水準で推移している状況である。

Q： 日本の場合、畜産公害対策、環境保全策として相当な経費がかかるが、オーストラリアはどうか。

A： 農場レベルでは土地が広く対策はしていないが、肥育場や食肉加工場では非常に厳しい規制がかかる。州政府では肥育場、食肉加工場があることで周辺の住民に迷惑にならないように規制を行っているが、MLAでも肥料の臭いの処理の研究開発など色々なプログラムを行っている。

もう一つ、オーストラリアで課題となっているのは家畜の福祉である。家畜の飼育方法、と畜方法などの管理をしっかりとっていく必要がある。

Q： MLAが扱う牛肉の需要と供給のバランスは今どのような状態にあるのか。また、需要と供給のバランスを保つためにどのような役割をMLAは果たすのか。

A： MLAとしては生産調整をするといったことはしていない。オーストラリアは自由市場の国なので、雨が降るか降らないかの天候や各輸出先の需要を見ながら、どのくらいの価格で買ってもらえるか判断しており、自由経済の原則で需要と供給のバランスは保たれている。その中でMLAができることというのは需要を喚起することである。よりオーギービーフ、ラムの安全性、おいしさを分かってもらい食べたいという気持ちになっていただくことが重要である。また、中国のようにオーギービーフの知名度がまだ足りない国に対して、オーギービーフなら安心しておいしく食べられ、自信を持って購入できるという環境を積み上げていくことがMLAの仕事だと考えている。

Q： 生産者から徴収した取得税がMLAの財源になっていることであれば、生産者からするとMLAに対して色々な期待があると思う。例えば、コストをどう削減させるか、品質をどう安定させるか等の期待があるかと思うが、生産者に対するMLAの役割を教えてほしい。

A： MLAが生産者に対して果たす役割として4つの基本方針がある。

需要の喚起、生産性の向上、持続的な農業の啓蒙、貿易アクセスということである。

ご質問いただいた部分は、生産性の向上、持続的な農業の啓蒙ということになるかと思うが、MLAの年次総会の中で生産者の代表、畜産業者の代表の方々と話し合い、この資金はこういった活動に使ってもよいという了承を得るプロセスがある。生産者などの期待に応えているか、事前に設定した目標を達成しているかどうかの調査を年何回かに分けて行っている。実際、生産者が期待を持っている品質向上にどれだけMLAが寄与できるかは生産と流通のサポートや牧草飼育と飼料飼育の研究にかかっている。例えば、北の地域で飼育に適した牧草が南の地域にも適しているかといったことや木の多さ、水分の量、土壌などの地域の状況に合わせた飼料の研究が行われていて、その研究についてのワークショップやセミナーも開催している。

それから、経営におけるリスク軽減ということで、こういった経営をするとコストが減りますといった教育をして、より効果的な経営をするようアドバイスをしている。

もう一点補足として、MLAという団体は海外にも珍しいユニークな団体であるということである。これだけ土地が広く数も多い生産者をまとめ上げて、効率的に資金を使って、生産性を上げるということが非常に重要になってくるので、こういった役割があるということである。



意見交換前に山田団長とエドモンド氏握手



意見交換の状況

ベルツリー・オーストラリア牧場

【視察目的】 オーストラリア産牛の飼育生産、販売状況について調査

【面談場所】 ベルツリー・オーストラリア牧場内（シドニー市郊外ブルーマウンテン地区）

【面談者】 鈴木 崇雄 氏

1 視察先概要

オーストラリアの風土や生育方法と日本の生育方法とをうまく融合させた形で「WAGYU」をオーストラリアで育てている。

牛舎ではWAGYUだけではなく、アンガス牛も繁殖・生育を行っており、オーストラリアの繁殖・生育方法やオージービーフに精通している。

2 説明概要

土壌や気候にもよるが、基本的にオーストラリアは牧草飼育で、オージービーフと呼ばれる肉は放牧場からそのまま食卓に行く形が一般的である。牧草飼育と飼料飼育では肉となったときの肉質が異なり、和牛の生産には飼料飼育が適していると考えている。

海外に和牛の遺伝子を持ち出すということは和牛の素晴らしさを世界中に知らせるための一つのステップであって、和牛を育てる、楽しむという日本の文化を伝えることが重要となる。

この牧場に来る前にオーストラリアで16年間、約2万5千頭のアンガス牛の飼育、販売を行ってきた。アンガス牛は飼育コストも安く牛肉にできる。それに対し、和牛の生産には手間がかかりできることが限られるため生産頭数の制限をしなければならず、頭数を制限した中で利益率を上げるためには品質を高めないといけない。これは日本の生産者みな同じであるが、生産性を上げて品質を維持するためには細かい管理が必要となる。オーストラリアの牛肉生産では識別番号の導入や病気の予防など安全性の管理が進んでおり、そのような環境

の中で和牛を育てられるのはよいことだと思っている。この牧場では和牛を輸出するつもりはないが、海外では和牛を消費するところはあるが、生産するところがあまりない。自国内で精一杯で輸出する余裕がないからである。それに対して、オーストラリアは自国内では赤身牛を中心に消費するが、海外輸出向けの牛の開発が 1970 年代頃からずっと続いており、そういうノウハウがあることで、和牛を作ろうという意識も高まり、輸出の勉強もするようになる。日本の農家にとっては守らなければならない部分と将来のマーケットを拡げていく部分があるが、海外に打って出るというのは非常によいことだと思う。

こちらでは、但馬と鳥取品種を半々にして、しっかりとさしが入る中で状態も大きく育てるとというのが基本的な考えであるが、日本のように検定があるわけではなく、元々入ってきた和牛の特徴がつかみづらいので、そこは経験でやるしかない。この牧場に来て 6 年だが、牛肉を生産して出荷し始めて 3 年であり。これからようやく元々の血統が肉に出てきて、改良していけるかなというところである。

オーストラリアの気候条件はここ 10 年でかなり厳しく、環境に委ねる生産だったものが、肥育により環境に左右されない中での品質管理を行うように変わってきた。大手のスーパーでは生産農家と 70 日肥育というのを基本に契約している。少なくとも今まで牧草飼育だったのが 70 日間肥育することによってかなり品質が安定する。スーパーでも飼料飼育や生産者が誰かが分かるような表示をするなど生産者のマーケティングや消費者の意識が変わってきている。そのため、品質保証をする制度が必要となってくるが、全国和牛協会という団体があって年に 1 度ブランド和牛の品評会をしており、先日 10 月にあった品評会に出品し、ブルーマウンテンズ WAGYU という名前で金賞をいただいた。

3 質疑応答・意見交換

Q： 能登牛はオレイン酸含有率で全国 1 位になっているが、こちらで飼育している牛への飼料配合にはどのような点に気をつけているか。

A： オレイン酸にばかり偏りすぎるのはいかかなものかと思う。やはりオレイン酸というのは適正値があると思う。高ければよいというわけではない。こちらでもオレイン酸を計っているが、52~53% くらいである。オーストラリアの中では高い方だとは思いますが、それよりも不飽和脂肪酸の含有量や脂の中の甘みなどに気をつけながら飼料の配合に気をつけている。

牧草に関しては、繁殖牛は太らせる必要がないので青草を与えるが、肥育牛は稲わらを調達して与えている。ヴィクトリア州とニューサウスウェールズ州の州境が米の産地でそちらの農場から稲わらを調達している。配合飼料も自分で調達して自分で考えて配合しているが、オーストラリアにはここまでこだわってやっている牧場がないので難しい作業である。

あと、出荷単位も 2 頭程度であるが、大きなと畜場では 50~60 頭単位でしか受け入れてもらえず、地元の小さなと畜場に持ち込み、自分で解体して肉屋に持って行っている。肉の良し悪しを見られるので良い面もあるが大変な面もある。

Q： 後継者はいるのか。石川県でも後継者不足が悩みである。

A： 中学 1 年の息子がおり、今のところ手伝いをしてくれているが、後継者になってくれるかは分からない。どの産業も後継者の問題はありますが、成功したビジネスモデルを誰かに売り、継いでもらうという形の方がよいと思う。所詮、家庭での農業だが、私はコンサルタントもやっており、こういったビジネスをやりたいという方がいれば教えていきたいと思っている。全体的に和牛が底上げしていけば需要が増え、生産者み

んなが潤っていくのでないかと思っている。

Q： 日本の畜産業は守りに入っていて外には出さないが、こちらはどうか。

A： そこがキーポイントであれば出すべきではないと思うが、将来のことを考えると、今の枠の中で後継者にとって魅力的かどうかということを見ると、海外で生産して、自分の技術をどんどん売り出していくという方法もあると思う。

和牛は日本人が培ってきた文化だから知的財産権の問題もあるため、どんどん海外へ出していくのはいかがなものかというご意見もあるが、アメリカやオーストラリアのように日本の和牛の良さを根底に理解してくれて、しかもDNA鑑定をしながら血統も守っていくというシステムがあるのであれば、日本がイニシアティブを取る形で、日本を含めて海外の和牛を発展させていき、世界的なマーケットの中で和牛の流通を確立していけたら日本の農業ももう少し価値が出てくると思う。

Q： 日本国内では海外というよりも県レベルでの競争がある。

A： 先日、長崎県の全協にも行ってきたが、意識は変わってきていると思う。

色々なビジネスチャンスがあり、海外でも中東やヨーロッパの方でも需要が高まっている。オーストラリアで日本の技術で生産した牛を輸出していけば、日本の技術が廃れることはないし、若い人にとってもどんどん海外に出るチャンスになると思う。

海外で生産、DNA鑑定された日本の牛を、日本政府が和牛だという証明を取り、日本登録協会に登録するようなことができればよいが、その辺の流れが見えてこないのと、日本のものは日本でという守りの姿勢はあっても、海外に攻めていくという考えにはならない。特に和牛に関しては知的財産権という観点から外に出づらいいということがあると思う。今後、TPPで関税が下げられたときにまがいものが入ってくることにまなりかねない。そうならないようにある程度先に手を打っておいた方がよいのではないかという感じはする。

Q： 日本がTPP交渉参加後の影響について、今後、日本とオーストラリアの関係はどうかと考えているか。

A： 日本に対してオーストラリアは35%の関税をかけられているので、関税が無くなれば売りやすいと思う。ただ、それが、一概に牛肉の販売につながるのか、牛肉の消費自体も落ち込んでいるので、それが全てプラスに働くとは思わない。日本にとって、農業の輸出入が開放的になるのであれば、大きなチャンスだと思う。オーストラリアは日本に対して与えられる部分はあっても得られるものはないので、日本は技術を売り込むといった点で意識を変えていかないといけないと思うが、その点でTPPは大きな転換点ではないかと思う。

Q： こちらの牧場の和牛の割合はどのくらいか。

A： 現在、7割程度が和牛で、一部がアンガス牛である。来年になるとアンガス牛もいなくなる予定なので、100%和牛になる予定である。

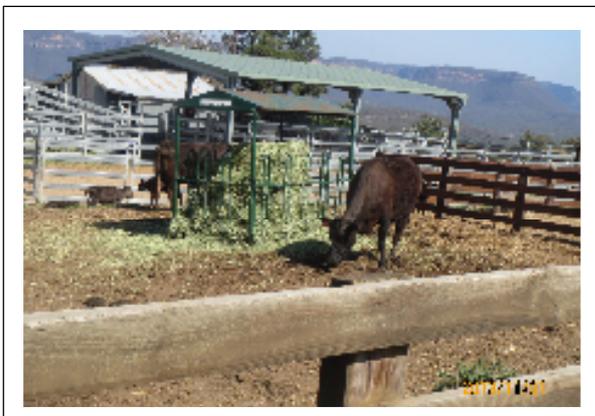
出荷するのに3年かかるので初めはアンガス牛も飼育し生計を立てており、アンガス牛と和牛を交雑したF1と呼ばれる品種も育てていたが、交雑すると肉質にばらつきがあることと、自分が求めている和牛の味には届かないことから、現在ではほぼ100%の血統の和牛に切り替えつつある。

Q： 肥育牛と繁殖牛の数はそれぞれどのくらいか。

A： 現在、肥育牛が80頭、繁殖牛が50頭くらいである。



鈴木崇雄氏（写真中央）



平成 25 年 11 月 2 日（土）

帰国（シドニーから小松へ）

シドニーから日本航空 772 便で成田空港へ。成田空港からは I B E X エアライズで小松空港へ。小松空港到着後、解散式を行い解散した。



シドニー空港出発



小松空港到着

帰国後

ブライトンセカンダリーカレッジへの和太鼓購入寄付金の贈呈

同校を訪問した際、高校2・3年生の日本人留学生と交流したが、その日本人留学生の中に学校内や地元の和太鼓クラブで和太鼓のパフォーマンスを精力的に行っている留学生と出会った。現地でその学生と話をしたところ、和太鼓の数が不足しているという話を聞き、国際交流、日本文化の普及のために、今回の議員視察団として、同校に対して和太鼓購入のための寄付金を贈呈した。



視察団から寄附金を贈呈



寄附金で購入した和太鼓で演奏する
日本人留学生

オーストラリア地方行政視察報告

県議会議員 山田 省悟

私は、平成 25 年 10 月 27 日(日)から 11 月 2 日(土)にかけて石川県議会議員オーストラリア地方行政視察に団長として、参加した。

目的は

- ① オーストラリアの高校生に対する国際社会で活躍できる人材育成策について
- ② オーストラリアの留学生受け入れ支援策について
- ③ オーストラリアの介護福祉施設への支援策について
- ④ オーストラリアの高齢者住宅政策について
- ⑤ オーストラリアの大規模火災及び自衛消防の状況について
- ⑥ オーストラリア内の農畜産物特に「和牛」についての生産流通状況について

以上、6つの課題を持っての視察参加であった。

まず、出発にあたって、10月18日、参加予定者8名全員で前述の6つの視察課題について、石川県の施策の状況を把握すべく、それぞれの担当部局に2時間半にわたって説明を受け、行政視察の意見交換に資するための勉強会を開催した。

後の行政視察に大いに参考になったと思っている。

まず、最初の視察先のタスマニア州ホバート市内では、介護福祉施設と高齢者住宅の視察を通して、高齢者介護ケア施設及び高齢者住宅政策について、どの施設も共に、日本に比し、立地環境は自然を活かした環境の良いところに建てられていて、周りの環境に随分配慮されていると感じた。

また、日本では少子高齢化が進み、2011年で65歳以上の人口が全人口の23%を占めているが、オーストラリアでは2010年現在で、65歳以上の割合が13.5%と高齢化が日本ほどは進んでいないにしても、2041年までに21~23%になると予想され、将来が心配されており、ナーシングホームのベッド数が2050年まで約28万人分の施設が不足すると予測されている。

ただ、こういうナーシングホームは利益率が低く、施設経営が厳しい状況にあるようで、中でも一番大きな要因は人件費の比率で、全体の64%を占めている。日本と同様、介護従事者の人件費は低く、人材難であるとのことで、日本と同様に、新しい在宅ケアのパッケージを進めようと施策を進めているようである。但し、在宅ケアについてはオーストラリアの方が進んでいるように思う。

高齢者住宅については、オーストラリア特有の自立型高齢者住宅や低所得高齢者向け住宅の視察をしたが、低所得者向けは家賃が非常に安く、在宅ケアも行われていて、人気があり入居は5年待ちとなっている。

次にヴィクトリア州での教育についての視察である。

オーストラリアは世界でも「教育大国」として知られており、高等教育も高い評価がされている。

思いがけず、ヴィクトリア州教育大臣のマーティン・ディクソン氏に州議会議事堂

の中での朝食にご招待をいただき、州教育省国際教育部門最高責任者のスー・クリストファー氏をはじめ4名の専門家が同席され、懇談ができた。

ヴィクトリア州では、特に大臣はじめ関係者は、外国語を学ぶという事を中心として、海外に行ってお互いの文化を知る事によって強い関係を結ぶことに力点を置いているとのことで、特に日本語は今人気のある外国語の一つだということである。

また、スー・クリストファー氏は我々施設団に対し、

「日本の学校と姉妹校をさらに増やしたい。石川県の学校でも姉妹校になりたい学校があれば紹介してほしい。」との要望があり、相互交流については帰国後教育部局と相談、調査をし、返答することで合意した。

その後、ヴィクトリア州教育省内で、アラン・マックレーン国際教育部門ディレクターはじめ6名の関係者より、オーストラリアの教育方針及びヴィクトリア州の教育システム、教育カリキュラムについて詳細な説明をしていただいた。

次に、ブライトン・セカンダリー・カレッジ（BSC）を訪問し、留学生の受入れ及び在校生の留学支援についての意見交換や施設授業風景等を視察し、“学校の方針は学科を中心にした授業を行ってきたが、それだけでは足りない”との事で、善良な市民である事、世界貢献する事、対人関係や個人学習を重視する方向に変わってきているとの事である。

日本人留学生とも活発な意見交換をする機会もいただき、誠に有意義な視察先だったと思っている。日本人留学生には、中国人に日本語を教える事、和太鼓クラブで頑張っているが、引き継ぐ人材を探す事の2つの課題が課されている。ただ和太鼓が足りないので困っているようであった。

メルボルン大学では、日本語を教えている大橋純教授から説明をいただき、特に日本人の観点から日本の国際教育とオーストラリアとはどんな点が異なるのか、オーストラリアの学校に各国の留学生が集まってくる魅力についてお聞かせいただいた。

クールジャパンというのは、日本から発信するという前提があり、日本の伝統的美しいイメージを持つ金沢で、留学生を受け入れて、人に触れて、将来、日本と各国の架け橋になってくれる人材を育成することが大事だとのことであった。

最後の日は、ニュー・サウス・ウェールズ州のシドニーである。

終日、農産物、とりわけ食肉牛と和牛の生産、輸出入の現状について視察した。

視察先は、ジェトロシドニー事務所、豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）、最後に片道30分、バスに揺られて、日本人の鈴木崇雄氏が「和牛」を生産する、ベルツリー・オーストラリア牧場であった。

1番目の訪問先ジェトロ事務所では、土屋隆所長より、日本のTPP交渉参加を踏まえた、オーストラリア全体の経済の説明と農作物に関する生産・輸出入の現状についてである。

農作物の生産の6割を輸出し、食料自給率は100%以上である。そのうち、牛肉は生産の6割を輸出、牛肉の輸出の3分の2が日本でオーギービーフとして売られている。

オーストラリアでは、牛肉の輸入が禁止されていて、和牛の種牛を持って来てオーストラリアで生産した牛を「WAGYU」と呼び、高い価格で販売しているとの事である。

オーギービーフはオーストラリアでは非常に安くて、グラム当たり 50 円からあり、和牛でも 500 円位と聞き、日本のブランド牛だと 1,000 円から 2,000 円で、物価が高いと言われるオーストラリアではかなり安いと思うが、この価格で畜産業は成り立つのか、との疑問に対し、オーギービーフはグレイン・フェッドやグラス・フェッドと呼ばれ、放牧して育てる飼育法なので、飼料代がかからず人件費が安いからと説明されたが、次の視察先のMLAでも同様の回答であった。

MLAではオーギービーフの生産・販売・輸出状況、TPP参加後の影響調査及び衛生安全対策についての調査で、ミハエル・エドモンド国際部長より説明を受け、意見交換を行った。エドモンド氏によると、「MLAは牛と羊の生産者の団体であり、同時に流通チェーンとして業界団体に対して働き掛けを行っており、オーギービーフは日本が一番の輸出先市場である。」との事であり、また、食肉の生産にあたっては、「食肉の安全徹底が第一で、農場での安全性を含め、官民一体となって安全性の管理を行っている。」との事であった。

オーストラリアの生産量は世界的には4%と少ないが、輸出量で見ると、世界の17%と上位で、輸出先は日本が1位、アメリカが2位、3位が急上昇の中国となっている。

私が最も知りたかった「和牛」の生産は高品質で、一時生産者が増えていたが、穀物価格の上昇により、現在は減っているようである。

肉質は日本の「和牛」及び「ブランド牛」とはかなり差があるように感じる。

最後の視察先は、日本から家族で移住し、「和牛」生産で頑張っておられる鈴木崇雄氏夫妻のベルツリー・オーストラリア牧場である。

私は「能登牛」、「能登豚」の生産に深くかかわっているので、今回の視察で最も期待していた訪問先でもあった。

あまりきれいでない、山道舗装道路を過ぎるとオーストラリア・ブルーマウンテンの山並みを細く曲がりくねりながら1時間半かけて、遠くブルーの山並みをバックにした広い牧場に到着。360 エーカーの広い牧場であるが、現在、肥育牛が80頭、繁殖牛が50頭の家族だけの小規模な農場である。

基本的にはオーストラリアは牧草飼育であるが、さしの入る和牛の生産には、日本の和牛と同様に飼料飼育が適していると考えておられた。

鈴木氏は和牛の素晴らしさを世界中に知らせたいと考え、和牛を育てる、楽しむという日本の文化を伝えることが重要と述べている。

今、オーストラリアは大干ばつで、雨が3ヵ月も降っておらず、牧草や飼料価格が上がり、生産頭数を制限した中で、利益率を上げるため、品質を高めようと、ご夫婦と子供2人、4人力を合わせて頑張っている姿が、非常に印象的であった。

オーストラリア和牛協会という団体があり、10月、年に一度ブランド和牛の品評会に出品し「ブルーマウンテンズWAGYU」という名前で金賞を受賞された事を聞き、

自分の事のように嬉しくなったものである。

帰県しての反省会では、ブライトン・セカンダリー・カレッジで和太鼓が足りなくて困っている、何とか協力できないものかとの話題が出、出発前に集めた会費の中からB S Cに対して和太鼓一式を寄贈することとした。

和太鼓がきっかけとなって、日豪の友好と留学生同士の友好につながれば、今回の行政視察の意義がさらに深まって行くものと期待し、視察の報告とする。

オーストラリア地方行政視察では主に先進的な高齢者介護ケア制度の取り組みや高齢者住宅政策についてタスマニア州の州都であるホバートのブパ・南ホバート・ナーシングホームを視察した。ここはホバートの静かで歴史的な住宅地の郊外の近くに立地しており、家族や友人などの訪問にも便利で施設内では訪れた家族、友人などとバーベキューなども楽しめる工夫もあり、更にはホバート小川沿いに面しており、北部のウェリントン山が見えるなど素晴らしい自然と景色の良いところであり、この小川沿いを散歩して見事な四季の変化を楽しむことが出来る施設であった。

また、この施設の道路を挟んだ隣にあるオーストラリア特有の自立型高齢者住宅ヴォクリューズ・リタイアメントヴィレッジを訪問、ここは現代的なデザインと壮大な庭園で数々の賞を受賞している施設であり、バラなどのさまざまな植物が咲き誇っていた。この施設の入居条件は55歳以上という年齢制限があり、まだ元気なうちから今後の人生設計を見据え入居するというスタイルの高齢者住宅であった。

視察の2日目は連邦政府保険省の管轄下で実務を行っているタスマニア州最大の高齢者ケアサービス事業者で、先進的な高齢者住宅政策で有名なサザンクロスケアグループを訪問、ここでは施設概況などパワーポイントで詳細に説明をいただいた。

次に訪問をしたのは重度・軽度の要介護者への介護ケアサービスについて調査をするため、サンダウン・アパートメントを訪れ、ここでは要介護に合わせた介護ケアサービスの提供方法や医療と介護の連携などはどのようにしているか、専属の看護師、介護士などの専門スタッフの確保や人材育成をどのようにしているかなど調査をした。

次に低所得高齢者向け住宅事情についてロウレニー・コートを訪ねた。ここはオーストラリア特有の自立型高齢者住宅で、本県の戸建て町営住宅の雰囲気であり、室内も入居者のご了解をいただき拝見し、個性的で白色を基調とした低所得者と思えない、老後のゆとりある生活を満喫しているようであった。

次にフェアウェイライズライフスタイルヴィレッジを訪ねて、自立型高齢者住宅の状況を調査した。この土地は元ゴルフ場を買い上げ広いゆとりのある敷地で、建物は車庫付きの戸建てであり、景色も海が見える小高い丘を宅地化しており、いわば高所得者高齢住宅団地のようでもあったが既に予約で売り切れ状態であり、高齢化社会を見据えた取り組みが着実に推進されていた。今後は日本に於いても高齢化時代の取り組みとして、このようなスタイルの住宅も普及していくのではないかと感じさせられた。

視察の3日目は、留学生の受入れ数がイギリス、アメリカに次いで第3位である状況を踏まえ、国際教育、留学生の受入れ、在校生の支援などについて調査をするために、ヴィクトリア州議事堂を早朝より訪問、このヴィクトリアの名称は1851年の植民地政府成立時に在位していた女王ヴィクトリアにちなんだもので1901年には州となり、この州議事堂の内外はまさに伝統と文化を感じさせた。

初めに教育大臣のご配慮で朝食会にお招きいただき、和やかな歓談となり、ここではヴィクトリア州教育大臣らより国際社会に通用する人材の育成として本県からの留学生交流の促進なども話題となった。

この教育省の訪問では各学校が国際教育カリキュラムを組むにあたり州政府としてどのよ

うに関与しているのか、国際社会に通用する人材育成に向けて州政府としてどのような取り組みをしているのかなどを尋ね、特に注目すべきはこの国では留学生の受入れを産業として位置付け取り組んでおり、本年よりこの州では教育予算が 2500 億円上積みされ、更に教育に重点がおかれていた。

次に現地視察としてヴィクトリア州の公立の中でも一番留学生が多い学校であるブライトンセカンダリーカレッジの国際教育カリキュラムや留学生の受入れ、支援について調査をした。この学校は既に 12 名の日本人学生が在籍し他の国も合わせると約 100 人近い留学生がおり、高学年は学校と家で勉強するために政府からノートパソコンが支給され、校内では小グループ単位で伸び伸びと自立的な学習で個性を伸ばす教育をしていた。お昼には日本人留学生と昼食会で交流し、意義深い一時となった。

次にメルボルン大学を訪問、この大学は 1853 年に設立し世界大学ランキングで 28 位にランク付けされた世界トップクラスの名門大学であり、約 35000 人の学生の内、8000 人を超える留学生が世界 100 ヶ国から集っており、この大学に長年にわたり教鞭を執っている大橋教授を訪ね、オーストラリアの国際教育やオーストラリアから見た日本の教育、留学生についてなど調査した。特に形式にとらわれない自由な教育で与えられたものを批判し、それをどう解決するのかなどの角度の学習方法で、言うまでもなく学問的に高い水準であるとの感想もお聞きした。また、日本のクールジャパン政策では日本からの発信だけでなく、アジアより発信すべき、そのためには日本語学習者の働きが重要であるなどの指摘もいただいた。

視察の 4 日目は、大規模災害発生時の自衛消防隊と消防機関との連携についてなどの調査で C F A（自衛消防隊）を訪問し、オペレーションマネージャーからオーストラリアでは、主に M F B と C F A という 2 つの組織が火災や災害の対応にあたり、M F B はプロの消防士を抱えるメトロポリタンエリアの消防局で、C F A はカントリーエリアを担当し大半はボランティア消防隊で 1228 消防団、約 59,000 人で構成されており、ここでは都市部の人口増による諸問題、地方においては高齢化による消防ボランティアの後継者問題などがあり、それらの対策などについて活発に意見交換した。

視察 5 日目の最終日はジェットロシドニー事務所を訪問し、土屋所長よりオーストラリアと日本の貿易の概要説明や日本の T P P 交渉参加を踏まえたオーストラリアの農産物に関する生産、輸出入の現況などについて幅広く調査をした。

次に豪州食肉家畜生産者事業団（M L A）を訪問、ここはオーストラリア産牛肉・羊肉における食肉安全、品質管理、輸出促進などを行っている団体でありオーストラリア最大の輸出国である日本にもオフィスがあり、主に外食産業や小売店での販売促進、展示会やセミナー等のマーケティングや広報活動、市場調査を行っており、このオーギービーフの生産・販売・輸出状況などについて質問をした。また、この事業団では 1 頭につき生産者より 500 円の負担金システムで事業を展開しているとの説明もあった。

次にブルーマウンテン地区におけるオーストラリア産牛の飼育生産、販売状況について現地調査をするためにベルツリー・オーストラリア牧場を訪問、この牧場は日本より移住した日本人家族が経営しており、この国の風土や生育方法と日本の生育方法とを取り入れ「W A G Y U」を育てており、その飼育状況、国での反応、さらには今後の本県のブランド牛「能登牛」についてのアドバイスなど幅広く充実した視察をした。

以上、オーストラリア地方行政視察は実質 5 日間の調査であったが、それぞれの分野における先進的に取り組まれている海外の現場を訪問し直接に拝見、ご説明を受け、さまざまな質問をさせていただき貴重な体験をした。これらの関係者の皆様に改めて感謝を申し上げる。

今回の視察を踏まえて、さらに県政に反映すべく取り組んで参りたいと思う。

私はこの度、石川県議会議員オーストラリア地方行政視察団の一員として視察に参加をさせていただいた。今回の視察の主な目的は、高齢者の介護ケア・住宅施策、国際教育・留学支援施策、防災対策、農畜産物の生産流通状況についてである。以下、視察の内容について簡潔に報告する。

視察 1 日目・2 日目は、オーストラリアの中でも特に先進的な介護ケアを行っていることで有名なタスマニア州ホバート市を訪問した。

ホバート市では、ナーシングホームと呼ばれる介護が必要な高齢者が入居する施設を 2 箇所、インディペンデントリビングと呼ばれる自立型高齢者住宅地を 2 箇所、低所得層向け高齢者アパートを 1 箇所視察した。

今回訪問した施設・住宅すべてに言えることは、市街地からのアクセスがよいこと、周りの自然環境がよいため静かに穏やかに生活ができること、高齢者 1 人当たりの居住スペースが広いこと、明るく開放的な雰囲気であること、談話室など入居者間、家族、友人とのコミュニティの場が充実していることである。

ナーシングホームでは、介護度の度合いに応じてフロアや建物が分かれていたが、いずれのフロアにも食堂や家族との面談室などが設けられており、入居者が孤立しない配慮がされていた。また、施設内には専属の看護師、介護士が常勤しており、お互いに連携して入居者の要介護状況を随時確認しながら、入居者の介護度に応じたケアを行っていた。

インディペンデントリビングは、介護が必要なく自分で自立した生活を送ることができる高齢者が主に入居する住宅地で戸建ての物件とアパートタイプの物件の 2 種類がある。

ホバート市内ではこうした自立型高齢者住宅の開発が現在進んでおり、将来の高齢化社会を見据えた対応を行っていることが見受けられた。

低所得者向け高齢者アパートは、本県でいえば県営住宅に近い印象であったが、室内は比較的広く、一人暮らしの高齢者が十分ゆとりのある生活を送れる環境にあると感じた。

視察 3 日目は、ヴィクトリア州メルボルン市において、国際教育・留学支援施策について調査を行った。

まず州政府の教育施策について、教育大臣をはじめ州政府教育省の担当者と意見交換等を行った。

オーストラリアの教育は国ではなく州に任されており、教師の採用や資金調達、教育政策についても各州で決めているとのことである。ヴィクトリア州では教育大臣が今後の教育に関する 10 年計画を掲げ、ヴィクトリア州が世界でも教育のリーダーとなることを目標にしているとのこと。そのためには、学習内容を高め、幼児期から早期に学習を進めること、また、学習のモチベーションを維持するのが難しくなる中高の時期に生徒に興味を多く持たせる学習を行うことが重要であるとのことであった。

また、ヴィクトリア州では世界各国との姉妹校連携に力を入れて他国の文化を積極的に受け入れる姿勢を強く感じた。

次に現地視察としてヴィクトリア州の公立の中でも一番留学生が多い学校であるブライトンセカンダリーカレッジの国際教育カリキュラムについての調査と現地の日本人留学生との意見交換を行った。この学校には既に 12 名の日本人学生が在籍し他国も合わせると約 100 人近い留学生がいるとのこと。自立的な学習で個性を伸ばす教育をしているところが印象的で

あった。日本人留学生の中には留学生グループの中でもリーダーとなって頑張っている学生や日本文化として和太鼓の演奏に力を入れている学生など学校の中で活躍している様子を感じることができた。

視察の4日目は、同じくメルボルン市にて、森林火災等の防災対策についての調査で主に市郊外の災害対応に当たっているCFAという消防機関を訪問した。

CFAでは、地域のボランティア消防員が正規の消防員と連携を取りながら、森林火災等の災害対応を行っている。ヴィクトリア州では、ボランティア消防員に対する報酬は出ないが、ユニホームの支給やトレーニングルームの無料利用、交通費の支給などの手当があるとのことであった。ボランティア消防員は自分たちの地域を自分たちで守りたいというモチベーションが高いが、日本と同じく、人員の確保は難しく、新聞などで宣伝広告を行っているほか、学校などを訪問して直接募集活動を行っているとのことであった。

また、オーストラリアでは、ボランティア消防団には17才から加入できるが、ジュニアの年代から消防訓練の協議大会や消火活動の協議会があり、若い世代から防災意識が高くなっていることが感じられた。

視察最終日の5日目は、ジェトロシドニー事務所を訪問し、土屋所長よりオーストラリア経済の概要やオーストラリアの農産物に関する生産、輸出入の現況などについて調査した。

オーストラリアは物価や人件費が高いと感じたが、物価、人件費が高い状態でこのまま経済が続いていくのか土屋所長に質問したところ、今までの労働党政権は労働者保護の観点から賃上げを行い、雇用を守ってきたが、新しい保守連合政権に政権交代し、外国人労働に対する規制も緩和し、安い人材を入れつつ、いかに国際競争力を高めるか知恵を絞っているところだということであった。

次に豪州食肉家畜生産者事業団(MLA)を訪問し、オーストラリア産牛肉・羊肉における食肉安全、品質管理、輸出促進などの状況について調査を行った。

MLAは牛と羊の生産者のための団体であるが、オーギービーフは日本が一番重要な輸出市場であり、日本の消費者に対するプロモーション活動も行っているとのことであった。一方、日本の生産者にオーストラリアの生産現場に来ていただいてオーストラリアの現状を理解していただく取り組みも行っているとのことであった。オーギービーフと和牛では飼育方法や飼育環境が異なる面もあるため、一概に比較はできないが、安全品質管理や消費促進の取り組みについて大いに参考になる点があった。

最後にシドニー郊外のブルーマウンテン地区において日本人家族が経営しているベルツリー・オーストラリア牧場を訪問し、オーストラリアの風土や生育方法と日本の生育方法の両面を取り入れ、「WAGYU」を育てており、その飼育状況などを視察した。牧草飼育が主となるオーストラリア牛と異なり、穀物飼育が主となる和牛をこの土地で飼育するのに大変な試行錯誤を行ってきたことを伺った。また、本県のブランド牛「能登牛」の飼育方法などのアドバイスをいただいて充実した視察となった。

視察全体を通して、本県行政の参考となる点も多々あり、今回の視察を踏まえて、少しでも県政に反映することができればと思う。

1 概要

今回の視察では、視察出発前に勉強会を開催し、県執行部の各部局から今回の視察テーマに沿った「高齢者住宅施策」、「国際教育施策」、「自衛防災施策」、「農産物の生産流通施策」などの県の施策についてご説明をいただいた。

この勉強会でオーストラリアには石川県の将来に参考となる分野が想像以上に多くあることを認識したところである。この点を踏まえて、日本や石川県の現状と対比しながら、以下、今回の視察の報告をする。

2 視察報告

(1) 高齢者介護・住宅政策

日本の65才以上の高齢者人口割合が2011年現在で23.3%であるのに対し、オーストラリアは2010年現在で13.5%であり、比較的若い人口構成を維持しているものの、2041年までに21~23%となり、特に85才以上の人口が非常に増えると予想されている。

このような中、オーストラリアでも高齢者対策が急務であるが、オーストラリアでも特に高齢者ケアの先進地と言われているタスマニア州ホバート市の高齢者介護施設、高齢者住宅を訪問した。

オーストラリアでは、2012年4月から、「Living Longer, Living Better」（長く生きてよりよい生活を続けよう）という掛け声のもと、新たな高齢者ケアシステムが始まっており、その中に新たな在宅ケアパッケージがある。このパッケージの特徴は、病院等への送迎サービス、買い物の手伝い、庭の掃除、剪定など利用者側の志向に合わせて利用者側が選択できる点にある。

このような在宅ケアパッケージを利用しながら、単身で住まいできる自立型高齢者専用住宅を訪問した。今回訪問した住宅は、一戸建てタイプとアパートメントタイプの2種類があり、いずれも住民同士のコミュニティが充実していた。入居者の満足度も高く、ほぼ満室状態であった。

一方、高齢者介護施設も訪問したが、こちらの施設も居住スペースが広く、ラウンジやダイニングルームも完備されており、利用者にとって快適な施設であった。特にハイケアの方に手厚い介護を行っており、ハイケア用の部屋は入居待ちの状態であった。

既に100万人以上のオーストラリア人が何らかの形で高齢者介護のサービスを受けており、そのうち80%が自宅で在宅ケアサービスを受け、残りの20%が高齢者介護施設の入居者で、高度な介護ケアが必要なハイケア施設に14%、軽度な介護ケアのローケア施設に6%の割合で入居しているとの説明があった。

ただ、低い利益率、高い建築コスト、バリアフリーをはじめとした色々な構造基準の規制があることなどから、介護施設の新規建設が難しく、施設が不足しているという現状にもあった。

石川県でも一人暮らしの高齢者世帯が増加しており、今回の訪問を参考に高齢者の入居の在り方について考えていきたい。

(2) 国際教育施策

本県では、優秀な高校をニュースーパーハイスクールとして英語でのコミュニケーション能力を高めたり、高校生に対する留学支援を行っているが、教育大国オーストラリアに

あつて、特に留学生の受け入れが多いヴィクトリア州メルボルン市を訪問し、国際教育、留学支援施策について調査した。

ヴィクトリア州では、就学前の段階から早期教育に力を入れており、若い時期から他国への国際理解を深め、質の高い教育を提供し、よい理論を身に付けることにより世界貢献ができ、ひいてはオーストラリア全体のビジネス効果につながると考えている。

一方、同州は日本の92の学校と姉妹校提携を結んでおり、生徒、教師だけでなく地域の方々と密接な関係を持っている。日本語は人気のある外国語の一つで優秀な同州の生徒に日本に留学してもらう奨学金制度がある。

また、メルボルンは世界で最も住みやすい都市と評価され、ホームステイなどの留学生の受け入れ体制は充実している。

実際に現地の州立学校に留学している日本人高校生に話を聞いたが、留学生に対するサポートが充実しており、現地の学生や世界各国から来ている学生とともにフレンドリーで充実した学生生活が過ごせ、英語を学ぶうえで様々なコミュニケーションが身に付くと思うとのことであった。

今回調査したヴィクトリア州の国際教育、留学支援施策について、少なからず本県でも参考となる部分があったと考える。

(3) 自衛防災施策

東日本大震災や能登半島地震などの経験を踏まえ、地域の自主防災力の重要性が認識されているところであるが、大規模災害発生時の自衛消防隊と消防機関の連携について、多くのボランティア消防員で構成されるヴィクトリア州郊外の災害対応に当たる消防機関「CFA」を訪問し、調査を行った。

オーストラリアの自衛消防は、当初、各地域でばらばらに行ってきたが、現在では、過去の数々の大規模火災を経験し、CFAのもと、各地域及び災害本部が相互連携を取りながら消火活動に当たっている。

石川県は人口約115万人に対し、自衛消防団員が5,339人であるが、メルボルン市は人口約420万人に対し、自衛消防団員が約59,000人いる。

自衛消防団員は多種多様な業種の方がなっており、自衛消防活動で技能を身に付け、正規の消防士となる方もいるとのことであった。

また、CFAでは、積極的に新聞などの宣伝広告、地域の学校、スポーツクラブなどを訪問し、入団募集を行い、自衛消防団員の人員確保を行っているとのことであった。

本県においても、自衛消防団員の充実・強化が求められており、今回の調査を参考としていきたい。

(4) 農産物の生産流通施策

本県では「能登牛」をブランド牛として、平成27年度までに1,000頭生産することを目指し各種の取り組みを行っているが、農産物とりわけ食肉牛について、オーストラリアでの生産流通の取り組みをシドニー市にて調査を行った。

まず、オーストラリアの食肉家畜生産者事業団であるMLAを訪問した。

MLAは約4万7千の牛、羊及びやぎの生産者からなる業界団体であり、MLAの業務として、まず第一に、生産者の流通、生産のサポートを行っている。具体的には、赤身肉の摂取の重要性を教育、普及啓蒙することで業界全体の品質と安全性の向上に努めている。第二に、食肉の消費喚起ということで、日本を含めたマーケットでオージービーフ、オージーラムの栄養、安全性、おいしさなどをプロモーションしている。豚肉、鶏肉の消費が増えている中で、牛肉の消費が難しくなっており、牛肉全体の消費を活性化するため、日本の生産者とも協力しながら活動を行いたいとのことであった。

また、日本では、畜産公害対策、環境保全対策として相当な経費がかかるが、オーストラリアでも肥育場、食肉加工場では非常に厳しい環境基準があり、MLAや業界でも自主的に規制を行っている。

次に、シドニー近郊で食肉牛を飼育生産している日本人経営の牧場を訪問した。

この牧場では、和牛を中心に生産しており、オーストラリア国内で販売している。牧場での和牛の割合は7割程度で、肥育牛80頭、繁殖牛50頭位である。牧場主に対して、日本の畜産業は守りに入っていて海外には進出していないと語ったところ、今の枠の中で後継者にとって魅力的かということを見ると、海外で生産して、自分の技術をどんどん売り出していくという方法もあり、オーストラリアのように日本の和牛の良さを根底に理解してくれて、しかもDNA鑑定をしながら血統も守っていくというシステムがあるのであれば、世界的なマーケットの中で和牛の流通を確立していけたら日本の農業ももう少し価値が出てくると思うとのことであった。

能登牛を生産流通していくには、日本国内の県レベルでの競争となると思うが、今回の調査で得たオーストラリアでの食肉牛の生産流通状況を大いに参考としたい。

平成 25 年 10 月 27 日から 11 月 2 日にかけて実施された石川県議会議員オーストラリア地方行政視察に訪問団の一員として参加させていただいた。

今回の視察では、高齢者住宅施策、介護ケア制度、留学生支援、防災対策、オーギービーフ生産・販売状況など幅広い調査を行った。

以下、特に印象に残った点を報告する。

高齢者住宅施策、介護ケア施設

まず、高齢者住宅として、自立型の高齢者住宅 2 箇所を訪問させていただいた。

オーストラリアでは、こういった自立型の高齢者住宅を民間事業者が主に経営しており、訪問した 2 箇所はともに、民間法人グループの経営による施設である。入居条件は、55 才以上の退職者で、自立して生活が可能であることである。

契約は購入・リース契約となり、契約者は住宅を購入し、住宅の使用権を得るが、所有名義はあくまで管理会社にあり、リース契約の面もある。

いずれの施設も入居率はほぼ 100%であり、更に開発を行っている状況であった。

物価の感覚としてはオーストラリアドルが約 93 円でほぼ 100 円として、物価は日本の約 1.4 倍であり、中間層の年収は 550 万円～600 万円程度であるが、購入費は、独立住宅、アパートメント合わせて 285,000 ドル～490,000 ドル程度であった。

次に、介護ケア施設としてナーシングホームと呼ばれる施設 2 箇所を訪問させていただいた。

オーストラリアのナーシングホームは、全体的にベッド数が不足しており、訪問した 2 施設も入居率が 90%程度で、特に介護度の高いハイケアを希望する方が順番待ちの状態であった。

ナーシングホームが不足する要因として、最終の利益率の低さがある。中でも人件費の占める割合は支出全体の 64%を占めており、新規参入は難しい状況になっている。

また、イニシャルコストの面でも、低い利益率、高い建築コスト、バリアフリーをはじめとしたさまざまな構造基準の規則、補助を受けるための条件等が新規の施設建設を嫌がる傾向にある。

高齢化社会はほとんどの先進国が抱える問題で、オーストラリアもその例にもれず、様々な対策をとっている。元々が生活しやすい国なので、高齢になったからといってハードルが上がるわけではない。根底にキリスト教があるので、教会の慈善事業が出発点となっている。日本のように家族が年寄りの面倒をみる、という観念はない。いかに自立して生きるか、を常にとわれているし、それが人間の尊厳であるという誇りも感じられた。

留学生支援

メルボルン大学を訪問し、アジア研究専攻の大橋教授から同大学の留学生の状況等を調査した。

メルボルン大学の 28%が留学生であり、そのうち 85%が中国からの留学生であった。日本からの留学生は 50～60 人であり割と少ない状況であった。

大学の年間の授業料は年間 3 万ドル程度で、同じ英語圏で言えば、アメリカの大学よりは

安いという認識であった。日本の大学の場合は奨学金を出してあげないと学生が来てくれないという学校も多いが、英語圏の大学は何もしなくても言葉力により学生が集まってくるということが日本の大学との大きな違いだということであった。

メルボルン大学の教育カリキュラムは国際的に優れているが、オーストラリア国内がすでに国際的民族色豊かな国で、うちの常識が世間の常識で通用するのではないか。日本の美德は世界の美德と必ずしも一致しないことがあり、個人の主張を徹底的に押し通す方法も教えるべきだろう。出る杭を伸ばし、育てる工夫が必要で、個人の主張だけでなく、自治体として、国家として戦略を立てる必要があると感じた。

防災対策

消防機関CFAを訪問し、大規模火災発生時のボランティア消防員と消防機関の連携について調査した。

CFAは都市部以外の地方の林野火災などの災害に対応する消防機関で有給の消防士が一部の事務職員を含め680人ほどいるが、それ以外はボランティア職員であり、地方にいるボランティア消防員と連携しながら災害対応にあたっている。

ボランティア消防員はヴィクトリア州で約59,000人おり、あらゆる職種の方がなっている。地方のボランティア消防員は自分の身を守るということ、周辺住民すべてが家族である地域に貢献するということが大きなモチベーションとなっている。また、消防訓練などボランティア消防員もトレーニングを行っており、中には、ボランティアをしながら消火活動の能力、リーダーシップ力、チームワーク力、コンピュータの知識等を学び、プロの消防士を目指すかたもいるとのこと。

また、ボランティア消防員の人員確保として、新聞等の宣伝広告で募集を行うほか、フットボールクラブや学校を訪問して直接募集を行っている。都市圏では海外からの移住者も大変多く、国によってボランティアの文化がないところもあり、実際に消防員の技能を習得することによって、ボランティアの概念を啓蒙することも重要であるとのことであった。

オーギービーフ生産・販売状況

豪州食肉家畜生産者事業団(MLA)を訪問し、オーギービーフの生産・販売状況等を調査した。

MLAは牛と羊の生産者のための団体であるが、それと同時に流通チェーンを通して業界団体に対して働きかけを行っていく団体でもある。オーギービーフにとって日本が一番重要な輸出市場と捉えており、最近では中国などの市場も急速に伸びているが、日本の重要性は引き続き高いものがあるとのことであった。

MLAではオーストラリアの生産者を日本の生産現場に連れて行って日本の現状について理解を深める、あるいは、日本の生産者の方にオーストラリアの生産現場を見ていただいてオーストラリアの現状を理解していただくといった取り組みも行っている。

同時にオーストラリアから供給するだけでなく、日系企業で農場の経営、飼育をしている方々もおり、日豪の結び付きは強いものがある。日豪の牛肉が競合するのではないかという話もあるが、牛肉全体の需要を広めることが一番大事であり、日豪で協力をしていきたいとのことであった。

まとめ

今回の視察に参加させていただいてオーストラリアの経済状況の理解が深まった。この経験を県政に少しでも反映できるように努めていきたい。

1. 概要

「高齢者住宅政策」「教育対策」「防災対策」、並びに「農産物の衛生安全対策」の視察を目的に、下記行程に於いてオーストラリア地方行政視察を行った。

視察に於いて知り得た内容を、日本や石川県の現状と対比しながら、夫々の目的ごとに纏め報告を記す。

2. 行程

日程：平成 25 年 10 月 27 日～11 月 2 日

視察地：報告書 P2 を参照

3. 視察報告

①－高齢者住宅政策

日本の高齢者人口は年々増加し、総人口の約 25%が高齢者（＝満 65 歳以上）であり、これまでに経験したことの無い超高齢化社会を迎え、その住宅対策は急務である。高齢者へのアンケート調査によると、4 割以上の世帯が「サービス付きの高齢者向け住宅」「有料老人ホームなどの居住施設」といった高齢者支援が整った住まいが望ましいとの結果が得られ、特に北陸に於いては、公共交通が不便、冬季の積雪等の理由からか、高齢者支援が整った住まいが望ましいとする割合が高くなっている。

県内に於ける高齢者住宅の実態は、高齢単身世帯数が増加傾向にあり、生活をしていくうえでの何らかの手助けを希望する世帯も多くなってきている。

さて、オーストラリアは、2010 年現在で高齢者の割合が 13.5%で、2041 年までに 21～23%になると予想され、特に 85 才以上の高齢者が非常に増え、2036 年までに全人口の約 4.2%、人口にして約 110 万人、ここ 40 年間で 4 倍に膨れあがるという予測されている。

既に 100 万人以上のオーストラリア人が何らかの形で高齢者介護のサービスを受けており、そのうち 80%が自宅で在宅ケアサービスを受け、残りの 20%が高齢者介護施設の入居者で、高度な介護ケアが必要なハイケア施設に 14%、軽度な介護ケアのローケア施設に 6%の割合で入居していると聞いた。

ホバート市では、「自立型高齢者住宅」「要介護者施設」「低所得者高齢者向け住宅」といった、健康状態や所得に応じた夫々の住宅・施設を視察した。

「自立型」は、温暖な気候を活かした自然豊かな環境の中に建設され、入居者の所得に応じ内装や家具などの生活調度品も充実し、入居者や家族の満足度も高く、数年の入居待ち状態で、その人気の高さが伺えた。

「要介護型」は、現在もベッド数が不足し、介護を必要とする高齢者も年々増加している一方で、コスト面から新規施設の建設を嫌がる傾向にあると聞いた。その理由は、全体の約 64%を占める人件費率から成る低い利益率、高い建築コスト、バリアフリーをはじめとした色々な構造基準の規制があり、介護に関する日本以上に厳しく定められた規制もあるとのこと。

施設の構造物は、どれも明るく綺麗であることに感心もしながら、施設を運営していく上での適正な利益を確保すべく法改正、福祉制度の在り方を改めて知る機会であった。

②－教育対策

県内には、昨年 12 月末現在で 1790 名の留学生が学び、2003 年度と比較すると留学生数は 30%以上の伸びを示し、人口 10 万人あたりの留学生数は、全国第 5 位にランキングされている。また、国際社会で活躍できるリーダー的人材育成を目的に、金沢泉丘・二水・桜丘・小松、七尾高校の県立 5 高等学校に「いしかわニュースーパーハイスクール」を平成 24 年度より設置致し、国際化を積極的に推進している。

さて、オーストラリアの教育は、キャンベラなどの特別区を除き州が担当し、教師の採用や資金調達、教育政策についても各州が決定する。2 月初旬に学期が始まり、12 月中旬に終わり、就学前の保育園・幼稚園、小学校、中等学校（日本の中学・高校）、高等学校（日本の大学、職業専門学校）の 4 つの教育段階がある。OECD 諸国 2009 年の教育ランキングでオーストラリアは国語が 6 位、理科が 7 位、数学は 9 位で、1 位を目指し教育方針や制度の説明を受けた。「自分で自習が出来る人材に育てていく。もちろんカリキュラムは大事だが、これが正しいか正しくないかを自分で考え、学習することが大事ではないか」を尊重しているとのヴィクトリア州教育省高官の弁もあった。

その一方で印象的であったのは、「教育は輸出産業である」との同高官の説明である。オーストラリアは、留学生の受入れ数が、イギリス・アメリカに次いで世界第 3 位に位置づけられ、日本はオーストラリアに来る留学生数でトップ 5 に入り、6 月の時点で 130 人の留学生がヴィクトリア州の公立学校で学んでいる。その背景には、国際交流の推進・充実した教育カリキュラムと奨学金制度、治安が良いことなどがあるとのこと。留学している日本人高校生と意見交換する機会があり、日本の利点・弱点を捉えた発言、流暢な英会話に感服した。

県でも、高校生海外留学支援事業を設置し、意欲ある高校生を応援しているが、この制度の定員は 3 名と狭き門となっている。若いうちから海外で生活し現地での交流を通し言語・文化・習慣を学ぶことはたいへん有効であり、県内の留学支援制度の一層の強化と、国際社会で活躍できるリーダー的人材の育成に向けた県の教育制度の充実に向け取り組むことの参考となる機会となった。

③－防災対策

東日本大震災の教訓を受け、県・市町でも防災計画の見直しに着手している。また、異常気象も顕著となり、本年 7 月にはゲリラ豪雨による洪水の危険性から小松市・能美市に避難指示が発令される事態にも見舞われ、防災教育や訓練の必要性を認識する年でもあった。

さて、今回はボランティアで組織される自衛消防隊 C F A (Country Fire Authority) を視察する機会を得た。視察近日に起ったニューサウスウェールズ州の山火事の処理にも追われる緊迫した事態のなかでの訪問でもあった。

ヴィクトリア州では、火事だけではなく、洪水・地震・津波・嵐といった災害があり、C F A は火事の対応だけでなく、緊急時にあらゆる災害に対応できるように法改正をする必要がある。その要因として、農業地帯や森林地帯などの田舎が過疎化で人口が減少して、高齢化により高齢者が増えているために防災ボランティアが少ないということを上げていた。

その一方で C F A は無給であり、モチベーションや補償制度について、本職が聞いたところ、

「田舎の方はかなり大きな土地を所有しているので、自分の身を守ることがあり、自分の持っている技能を活かしたい、地域に貢献したいという方が多い。田舎になると周辺住民が家族という意識があるということも大きなモチベーションとなっている。都市部に

についても、社会に貢献したい、自尊心を高めたいといった理由でボランティアをされている方が多い。プロの消防士になるためには、かなりのトレーニングを積む必要がある。消火活動の能力、リーダーシップ力、チームワーク力、コンピューターの知識が求められる。そういうことをボランティアしながら学ぶという利点もある」

「怪我などの補償であるが、ボランティア職員であってもMFBの職員と全く同じ扱いで補償がされ、病院などに行っても全額補償される。」

「職種は、あらゆる職種の方がなっている。例えば、スキーインストラクターや銀行員、自動車の修理工の方が、ボランティア職員として技能を身につけ、プロの消防士となった事例がある。優秀なボランティア消防団員は消防に引き抜くこともしている。」

との夫々回答を得た。

県内自治体が自衛消防団員の確保に困窮している現状下、CFAの存在を参考としていきたい。

④ー農産物の衛生安全対策

県では、「能登牛」の生産・拡販に取り組むなか、大規模酪農が主流であるオーストラリアの豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）と、日本人が経営する牧場を視察した。

MLAが生産者に対して果たす役割は、需要の喚起、生産性の向上、持続的な農業の啓蒙、貿易アクセスという、4つの基本方針とのこと。

MLAから、「生産性の向上、持続的な農業の啓蒙に関しては、MLAの年次総会の中で生産者の代表、畜産業者の代表の方々と話し合い、資金はこういった活動に使ってもよいという了承を得るプロセスがある。生産者などの期待に込めているか、事前に設定した目標を達成しているかどうかの調査を年何回かに分けて行っており、実際、生産者が期待を持っている品質向上にどれだけMLAが寄与できるかは生産と流通のサポートや牧草飼育と飼料飼育の研究にかかっている。例えば、オーストラリアは広大であり、北の地域で飼育に適した牧草が南の地域で適しているかといったことや木の多さ、水分の量、土壌などの地域の状況に合わせた飼料の研究が行われていて、ワークショップやセミナーも開催している」との説明があり、生産者とのコミュニケーションの深さを強調していた。

その後、オーストラリア産牛の飼育生産、販売状況についての調査のために視察した牧場主から、MLAに対する要望や実態を聴き、現場の課題と政策の違いを垣間見る機会も得て、時間を掛けて現場を訪問したことの成果を感じ、当地での農業振興の教訓ともしたい。

⑤ーオーストラリアの貿易事情

JETROシドニーの視察、懇談内容を踏まえ記す。

オーストラリアの貿易は、過去20年間に於いて日本・米国・欧州を中心とした構造から、中国・ASEANを中心とした構造に変化してきており、対中貿易はこの20年間で輸出が約57倍、輸入が約33倍に増加してきた。そんな中、昨今は中国の景気が下降に入り、中国向けの輸出が減ったことでオーストラリア経済も下降に入り、経済成長率は、一昨年は3.8%あったものが、今年は2.25%まで落ちるのでないかと言われている。オーストラリアが一番気にしているのが、中国の経済動向であり、輸出先の1位が中国で3割、次いで日本が2割。日本には火力発電に使う石炭や鉄鉱石、LNGが主に輸出され、特にLNG関係の大きなプロジェクト5つに日本が絡んでおり、これからは、原子力発電所が休止している日本への輸出が増えることが見込まれている。他方、輸入の方は、2割が中国から来て

おり、衣料品や機械関係が主体。日本からは約8%で主なものが自動車。自動車の輸入マーケットは約100万台で、そのうち約50万台が日本車とのこと。

また、中国が農地、農家、農業会社を買収という動きが顕著になってきており、中国からの投資で住宅の価格も上がっているらしい。

オーストラリアに取って、日本が中国に次いで2番目に輸出量が多い国であり、もっとオーストラリアは日本に関心を持ってよいと思うが、今後の日本とオーストラリアの関係はどのように変わっていくかを聞いたところ、

「オーストラリアにとって日本はとてもよいお客さんだが、ある程度ビジネスが確立していて成熟した関係のため、今後はあまり伸びが期待できない。それに対し、中国はこれからどんどん伸びるという考えがあるので非常に注目をされている。日本とのビジネスは頭打ちであるが、中国は13億人の人口を抱えており、ビジネスチャンスがまだまだあるとオーストラリアは考えている。ただ、新しい政権では、公式の場で日本がアジアで最良の友好国だと言っており、日本に対する期待は高まってきている。」との回答であった。

これまでの日本は、所謂「ものづくり」である製造業で輸出産業を支えてきたが、これからは、新幹線や上下水道処理施設などの技術、伝統産業や和食など日本古来の文化を輸出していくことも有効と考える。

石川県議会オーストラリア地方行政視察に参加をさせていただいた。今回の視察の目的は、高齢者の福祉住環境施策・国際教育と留学支援・防災対策・農畜産物の状況について平成 25 年 10 月 27 日（日）～11 月 2 日（土）にかけて視察をさせていただいた。

10 月 28 日（月）高齢者住宅事情についてブパ・南ホバート・ナーシングホームを訪問。施設の販売担当の方から、施設を見学させていただきながらの説明。こちらでは、ハイケアからローケアの施設が 3 つに分かれており、ハイケア専門棟では認知症の方々の安全確保につとめ、入居者の部屋にはカメラ・センサーを設置し、入居者の管理を行っているとのこと。また入居者には携帯のコールボタンを配布しており、何かあれば対応できる体制を整えていた。県内の同様の施設と比べると、部屋の面積も広く安全面もしっかりとした対応がなされていた。

次に、自立型高齢者住宅の状況調査で近隣にあるヴォークリューズ・リタイアメントヴィレッジを訪問。施設・販売マネージャーから、見学をしながらの説明。高齢者専用住宅に入居するには 55 歳以上であることが条件の施設。高齢者の共同アパートメント的なイメージであり、独立した住宅とあわせて 137 戸を管理。プライベートは確保しつつ食堂や娯楽施設が完備されている。入居後自分で病院等や介護が必要になると、先のローケア施設等に入居するシステムをとっており安心して暮らせる環境が整っていた。

10 月 29 日（火）高齢者介護ケア制度及び高齢者住宅政策についてサザンクロスケアグループを訪問。施設責任者からオーストラリアの高齢者介護ケア制度について説明。まずオーストラリアの 65 歳以上の割合が、2010 年では 13.5%となっているが、2041 年には 21～23%になると想定されており、85 歳以上では、4 倍に膨れ上がると予測がされている。

高齢者介護施設には介護が難しい方が入居しており、平均寿命が延びると認知症の方も増加し、入居者の 60%が認知症であるというデータもあり問題となっている。

オーストラリアでは、ナーシングホームのベッド数が不足しており、2050 年には 27 万 9 千人が入居できないのではと予測もされている。ナーシングホームは、民間・NPO・公営が経営をしているが、日本と同様人件費が高く経営は難しいとのこと。人件費の割合は 64%も占めている。そうしたことから、連邦政府では 2012 年から、長く生きてよりよい生活を続けようというスローガンで、新しいケアシステムが開始。新しい在宅ケアパッケージでは身の回りの世話から病院の送迎、家の手入れといったサービスも提供。

利用者のニーズにあわせたサービスを自分達で作っていくということで、決めつけられたプログラムではなく、現場・利用者側に立った制度であると実感。

次に、重度・軽度の要介護者への介護ケアサービスについてサンダウン・アパートメントを訪問。ファシリティー・マネージャーから施設説明。

先の施設が経営しているナーシングホームで、1998 年に開館。

施設としては、アパートメントとして 60 部屋、うち 2 部屋は短期入居者用で、入居者が快適に過ごしやすいうような立地であり、地熱や廃棄物処理プラントを利用し発電を行っている。また、楽しく入居者が過ごせるように様々なイベントを開催しているとのこと。

次に、低所得高齢者向け住宅事情についてロウレニー・コートを訪問。施設を見学しながらの説明。

低所得者向けの年金で生活している方向けの賃貸アパート。2 週間で 130 ドル～240 ドルとなっている。オーストラリアの年金受給額は 2 週間で平均 800 ドルであるが、他の民間アパートに比べると、とても安く、入居は 5 年待ちとのこと。入居条件としては 65 歳以上で収入が年金である方に限定をしている。

次に、自立型高齢者住宅の状況についてフェアウェイライズライフスタイルヴィレッジを訪問。施設・販売マネージャーから施設説明と施設の案内。

元々ゴルフ場であった土地を買い取り総事業費 52 億円かけて開発。1 戸建て高級高齢者専用住宅が 82 戸。国の住宅格付では 7 つ星とのこと。また施設の中には誰にでも利用できるコミュニティ施設があり、住人同士で楽しく過ごせる場所も提供。

案内をしていただいた住宅は、3LDK ガレージ付きで 42.5 万ドルとのこと。入居条件は退職者で 55 歳以上が条件。

10 月 30 日（水）ヴィクトリア州の国際教育・留学支援策についてヴィクトリア州議事堂。ヴィクトリア州教育大臣・教育省国際教育部門最高責任者・教育省国際教育部門ディレクター・教育省プロジェクト担当・教育省大臣秘書との懇談。

オーストラリアは世界でも有数の教育国であり、国際教育カリキュラム・外国語教育システムそして姉妹校交流について意見交換をした。

オーストラリアが世界で 3 番目に留学生が多い理由について、治安が良く安心して質の高い教育が受けられ、魅力ある自然があり、教育を受けるには素晴らしい環境であるとのこと。

また留学支援については、受けるだけの片側だけではなく、送り出しといった両面をしっかりとっていかなければならない。

姉妹校交流は教育省が窓口となり、旅行代理店がエージェントになっている。新しい奨学金制度が始まり、ヴィクトリア州の優秀な生徒が日本に留学し、奨学金を出すシステムができたとのこと。また、日本国総領事が教育省にいられて情報交換をしているが日本との姉妹校を増やすことができないかお願いをしていて、オーストラリアと日本で教育カリキュラムを共同で作成するなどといったことを考えているとのこと。実現することができれば、交換留学生等に大きくつながることにもなる。

次に、ヴィクトリア州の国際教育・留学支援策についてヴィクトリア州教育省に訪問。アラン・マックレーン教育省国際教育部門ディレクターから説明。まずオーストラリア全体の教育について、オーストラリアは 2008 年にメルボルン宣言を行い、教育は平等であり優秀であることを謳った。貧しくても地方でも教育は平等で、どの学校に行っても優秀な人材を出せるようにとの宣言。

オーストラリアの教育は国ではなく州に任されており、教師・資金・教育政策などそれぞれの州で決めているとのこと。学校は公立・私立・カトリック系の学校があり学校の予算は州と政府から出している。今まで州が教育カリキュラムを組んできたが、2012 年から基礎のほうだけ国でのカリキュラムを取り組んでいこうと始まったところであるとのこと。国全体の統一テストは 2 教科で、2009 年の OECD 諸国では、国語が 6 位・理科が 7 位・数学は 9 位であり、1 位を目指して今後も取り組んでいく方針。

次にヴィクトリア州の説明では、教育大臣が 10 年計画を策定し、州の教育が世界のリーダーになることを目的に掲げ現在目指している。

そのためには学習内容を高め、早期に学習を進めていくこと、特に国語・理科・算数の教育ランキング上位を目指すことを目標にしている。中高に関しては、モチベーションを高め維持させていくためにも興味を持たせる学習を考えながら指導をしている。この時期を重要と考え、国際社会のリーダーとなれるように育てることを目的にしている。

実際の教育システムでは、早期教育 0 歳～8 歳については、生後 2 週間から母子・健康・家族関係のアドバイスサービスを約 97%の方が受けている。4 歳から保育所・幼稚園で初期学習がスタートするとのこと。

保育園・幼稚園では、経営者・従業員も幼児教育のトレーニングを受け、学校でどのようなプログラムでやっているのか家族・地域の方の前で発表をしなければならないとなっているとのこと。

小中学校では、教育省からすべての学校に権限を移譲しており、教師の給料もランクごとに決められ、各校長の判断で採用を決定し、予算についても校長が決めている。

留学生については、日本からヴィクトリア州の公立学校に留学に来ている生徒は 130 人とのこと。留学生は 3 つのプログラムに分かれており、1 つは 2 年間の標準プログラムでオーストラリアの大学や海外の大学にも進学ができるプログラム。2 つめが、1 年の海外勉強プログラムで語学習得を目的としたプログラムで、日本の高校に戻り卒業をするもの。3 つめが 3 日か

ら 2 週間程度の短期プログラム。ホームステイをしながら、オーストラリアの風土・風習を体験できるものがある。

オーストラリアでは留学生が普通の授業を受ける前は、20 週間の英語集中プログラムを受け、その後、自分で科目を選択し学ぶこととなる。

海外の留学生を受け入れるために、しっかりとしたプログラムを決め留学生の教育環境の充実に取り組んでいた。

次に、国際教育カリキュラム・留学生の受入及び在校生の留学支援についてブライトンセカンダリーカレッジを訪問。

同校教頭から学校案内と説明を聞いた後、実際に留学生として入校している日本の生徒たちとの意見交換。

日本人留学生に協力をしていただき、漢字や習字も教えるプログラムも取り入れたりしている。日本から同校のカリキュラムを知るには、ウェブサイトアクセス確認ができる。国全体として 7 年生から 10 年生まで、世界に貢献できる人材育成として、健康と体育教育、対人関係の開発個人学習といったことが重視され、情報・コミュニケーション・技術・思考プロセスを身につけることを目標に取り組むこととしているとのこと。

同校の日本から来た留学生からは、自分の責任において自分で学びたい教科を学べることができ、また、コミュニケーションを積極的に図れるようになったとのこと。コーラスやスピーチを発表する機会もあり全て自分たちが主導となり行っている。自然とリーダーシップが身につくことができ、日本からの留学生が増えることを期待しているとのこと。

次に、国際教育カリキュラム・留学生の受入及び在校生の留学支援についてメルボルン大学を訪問。メルボルン大学で日本語を教えている大橋教授から説明。

グラジュエイト・アティビューツという言葉があり、卒業後に何を身につけてもらいたいかの 1 つのリストである。問題を解決する能力・批判的な姿勢・創造的な考え方があげられ、一つの課題をあげられたときにその解決は多様で、自分で創造的に考えながら取り組みその中で学んでいくという考え方。日本の学習は知識を与えて、覚えてテストに出たらすぐに勝つような学習、オーストラリアとは違う環境である。

金沢で留学生を受け入れ、日本と各国の懸け橋になってくれる人材育成をすることが大事ではないか。クールジャパンとは日本から発信するという一方で、受け側の立場も考え、一方通行であってはならないとのこと。

10 月 31 日(木)大規模火災発生時の自営消防隊と消防機関との連携について調査するため、CFA を訪問。

CFA は、オーストラリアでも有数のボランティアを抱えており、8 億ドルの予算が使われている。それでも予算としては不足しているとのこと。有給の消防士・事務職を含め 680 人ほど配置をされている。

石川県では、ボランティア消防団が約 5,300 人に対して、メルボルン市では 59,000 人のボランティア消防団員が活動している。石川県の人口の約 4 倍であるメルボルン市ではあるが、活動に参加している市民が石川県の 10 倍となっている。

CFA では山火事だけではなく、大きな嵐や津波にも対応した活動を行っている。また、ほとんどがボランティアスタッフで、MFB ではほとんどが正規職員である。

しかし、農業地区や森林地区では過疎化が進み、高齢者が増えボランティアが減少している。

また、1999 年に大規模な火災が発生し、消防士 6 名が亡くなり消防士のトレーニング不足がわかり、現在トレーニングの記録管理を行うようにしたりしている。

そのほかジュニアの消防団を組織し、ヴィクトリア州でも 150 団体が存在し、直接現場活動はしないが、基本的な訓練を行ったりしている。

子供の時から、災害を意識し活動を行っていることは地域においても災害に対し連帯感が生まれ、自分たちで地域を守る意識の向上につながると感じた。

11 月 1 日(金)、日本の TPP 交渉参加を踏まえたオーストラリアの農産物に関する生産・輸出入の現状を調査するため、ジェットロシドニー事務所を訪問。

シドニー事務所の土屋所長から、オーストラリアの経済について説明があり、オーストラ

リアの産業ではサービス業が 7 割を占め、エネルギー資源では中国からの需要により需要が供給を上回っていたこともある。現在では中国の景気の低下により経済成長は落ちているとのこと。労働者についても最低賃金は石川県では 704 円に対して、オーストラリアでは 1600 円と高く、景気が下降していく中、人件費が非常に高いことが懸念をされている。

農産物では牛肉の輸出では、2/3 が日本に輸出をされ小麦も 8 割が輸出されている。農業に関しては、中国が農業関連会社を買収する動きが続いており、現政権も中国の市場に大きな期待をしているとのこと。

T P P に関しても、豊富である農産物の輸出に期待ができるほか、輸入に関しては関税がもともと 0% がほとんどであり、オーストラリアではメリットが大きいとのこと。

また、日本とオーストラリアとの関係については、非常に良好なビジネスパートナーではあるが成熟した関係であり、今後の伸びが期待できないことから、これから伸びる中国市場にビジネスチャンスがあると考えている。

次に、オーギービーフの生産・販売・輸出状況、T P P 交渉参加後の影響調査及び衛星安全対策について M L A を訪問。

M L A とは 4 万 7 千件の生産者からなる団体で、生産者が牛 1 頭につき 5 ドルの取引税を資金源にし、3 つの主な活動をしている。

第一は、生産と流通のサポート。第 2 は、商品のプロモーション。第 3 は、国に対しての条件緩和活動をしている。

牛肉の管理については、電子タグを義務付け、移動履歴・登録情報を瞬時に確認できるようになっており、全国出荷者証明書を義務付け安全性を証明できるようにしている。品質についても徹底した検査をし、飼料も証明書付きの導入、傷や病気等には排除している。加工場についても、政府の検疫検査官が常駐し工場の監視、残留物の検査も行っていて、生産から加工まで徹底した政府の指導がなされている。

M L A は海外でもめずらしい団体であり、土地も広くたくさん生産者の方々をまとめ効率的に資金を活用し、効果的に生産性を上げることが重要な役割を果たしているとのこと。

次に、オーストラリア産牛の飼育生産・販売状況についてベルツリー・オーストラリア牧場を訪問。

牧場経営者である鈴木氏から、オーストラリアの牧場について説明として、鈴木氏の牧場は肥育牛が 80 頭、繁殖牛が 50 頭を飼育しており、360 エーカーという広大な牧場で放牧をすることにより、丈夫な牛が育ちオーストラリアらしい牛が生産されることができるとのこと。

和牛については、和牛の生産には手間がかかり、頭数の制限をかけなければならない。生産性を上げて品質を維持するためには管理が難しい。海外で和牛を生産するところがないので、将来のマーケット拡大のために海外に進出することは素晴らしいことであり和牛を育てる技術、日本の食文化が海外に展開できる環境が日本にできればとのこと。しかし、海外で生産された日本の牛を日本政府が証明し、登録できるようなことができなければ海外に攻めることは難しいとのこと。

最後に、このオーストラリア視察を通じて、子供達の国際教育の重要性そして高齢者が安心して暮らせる施策・また防災対策や石川県でブランド化している能登牛の今後の生産・流通・現段階での T P P に関する課題等を学べることであったことに感謝をすると共に、今後県民の安心と県政の振興に努めていきたいと思う。